

大阪狭山市公共施設再配置計画

第一期(2025年度～2032年度)計画

(素案 たたき台)

令和6年(2024年)9月

大 阪 狭 山 市



構成

1 はじめに

- (1) 背景
- (2) 目的
- (3) 計画の位置づけ
- (4) 計画期間
- (5) 対象施設

2 公共施設を取り巻く状況

- (1) 人口の見通し
- (2) 公共施設の状況
- ①保有状況（延床面積、施設類型毎の割合等）
- ②建設時期
- ③人口構造の変化と公共施設の面積
- ④施設の利用状況
- ⑤収支状況
- (3) 財政状況
- (4) 公共施設の更新費用等の見通し
- (5) 公共施設の課題

3 公共施設の再配置や保全に対する基本的な考え方

- (1) 公共施設の再配置を検討する上での視点
- (2) 公共施設の再配置に係る主な手法
- (3) 公共施設の保全を検討する上での視点
- (4) 施設の保全優先度

4 各施設の方向性

- (1) 短期の再配置の方針（学校園を除く）
- (2) 学校園施設の再配置の方針

5 本市のまちの将来像

- (1) 本市の将来都市像
- (2) 拠点の考え方

6 再配置モデルプランの検討

- (1) 再配置モデルプランの考え方
 - (2) 再配置モデルプラン（今熊地区周辺エリア）に対する
市民アンケートやタウンミーティングの概要
 - (3) 再配置の効果の試算
 - ①保有状況（延床面積、施設類型毎の割合等）
 - ②建設時期（再配置を想定した）
 - ③収支状況（管理運営費含めて）
 - ④目標に対する達成見込み
-

7 再配置計画

- (1) 短期で再配置を想定する施設
- (2) 短期で譲渡・廃止を想定する施設
- (3) 短期で当面維持を想定する施設
- (4) 短期で引き続き方向性について検討する施設

8 公共施設再配置の推進

- (1) 再配置計画の実施体制
- (2) 計画の進行管理及び見直し

参考資料

- ・ 各施設利用状況
- ・ 各施設の収支状況
- ・ 再配置方針策定時の劣化点数等

Ⅰ はじめに

(1) 背景

大阪狭山市（以下、本市という）では、市民の日々の暮らしを支え、様々な行政サービスを提供する場として、これまでに多くの公共施設を整備してきましたが、その多くは老朽化により更新時期を迎える状況となっています。一方で、人口減少・少子高齢化といった社会情勢の変化や公共施設に対する市民ニーズの変化など公共施設を取り巻く状況も大きく変化していることから、今後の公共施設等のあり方について取り組むことが喫緊の課題となっています。

上記のような背景を踏まえ、公共施設等の全体を把握するとともに長期的な視点を持ち、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、本市では「大阪狭山市公共施設等総合管理計画（平成28年（2016年）3月に策定し、令和4年（2022年）3月に改訂。以下、管理計画という）」を策定しました。

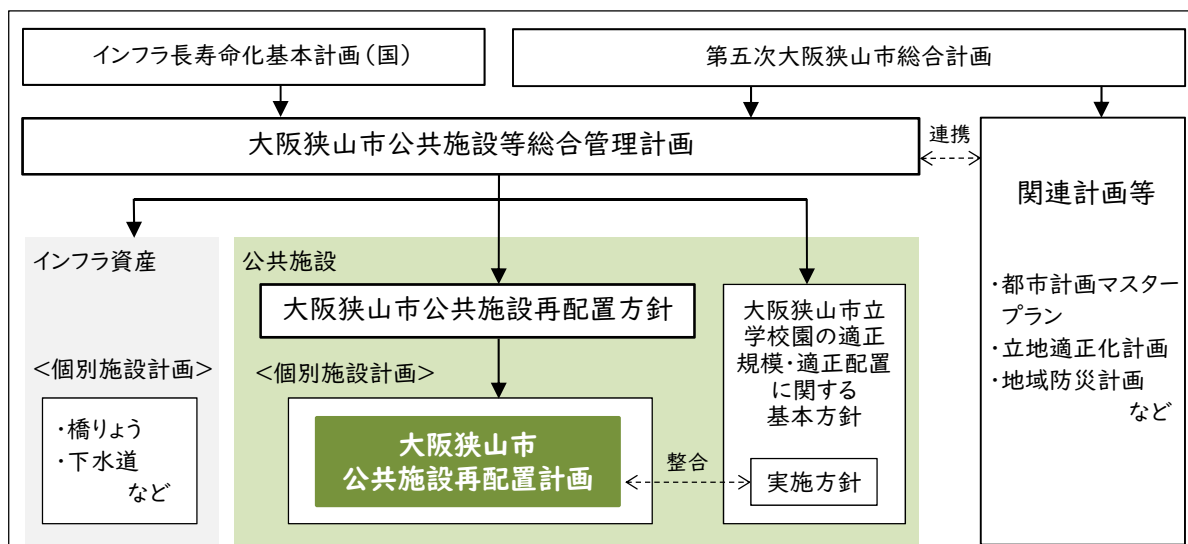
また、管理計画で掲げる理念等を踏まえ、中長期的な視点から公共施設の再配置を推進するための基本的な考え方を示すため、「大阪狭山市公共施設再配置方針（令和5年（2023年）3月。以下、「再配置方針」という）」を策定し、公共施設マネジメントの取組みを進めているところです。

(2) 目的

「大阪狭山市公共施設再配置計画（以下、本計画という）」は、管理計画や再配置方針のほか、本市の関連計画等に基づき、今後の社会ニーズに適切に対応し、効率的・効果的な公共サービスの提供の実現に向け、当面10年間を視野に、公共施設の更新、複合化や集約等の対策内容や実施時期等を具体的に示していくことを目的として策定するものです。

(3) 計画の位置づけ

本計画は、公共施設を対象に、「管理計画」を上位計画とし、関連計画や策定済の個別施設計画との整合を図りつつ、「再配置方針」にのっとり、公共施設の再配置を実行するための実施計画となります。また、本計画は、施設ごとに大規模改修や更新を計画的かつ効率的に行うために策定するものであり、本市の公共施設にかかる個別施設計画として位置付けます。



(4) 計画期間

再配置方針では、令和5年度から令和14年度(2032年度)までの10年間を対象とする「短期」と、令和15年度(2033年度)から令和37年度(2055年度)までを対象とする「中長期」に分けて再配置の取組みの方向性を整理しています。

本計画では、再配置方針の対象期間である令和5年度から令和37年度までの33年間で3期に区分し、令和7年度(2025年度)から令和14年度(2032年度)までの8年間で計画期間とし、短期における具体的な対策内容と実施時期について整理します。

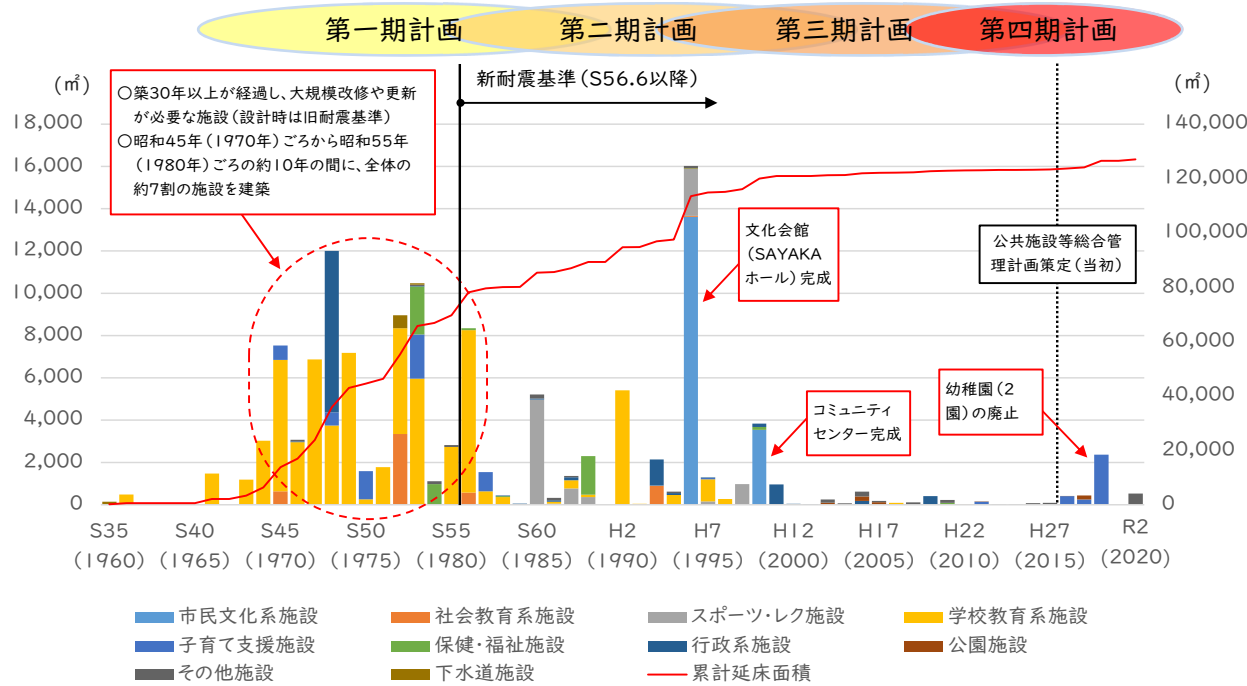
今後は、現状のまま公共施設を維持し続けると、高度経済成長期に整備された公共施設が老朽化により、一斉に大規模改修や更新時期を迎えることから、公共施設再配置の重要な対策期間となります。

なお、管理計画や再配置方針と同様に、今後、本計画の進捗状況や、公共施設の需要状況、人口構成、財政状況、国の制度変更や社会情勢の変化、上位・関連計画の見直し等に対応するため、およそ5年単位で適宜見直しを行います。

取組みの計画期間

年度	2015 (H27)	2022 (R4)	2023 (R5)	2032 (R14)	2033 (R15)	2042 (R24)	2043 (R25)	2052 (R34)	2053 (R35)	2055 (R37)
総合計画			現 行		次期計画		次期計画		次期計画	
総合管理計画	策 定	見 直 し	見 直 し	見 直 し	見 直 し	見 直 し	見 直 し	見 直 し		
再配置方針		策 定	短 期	見 直 し	見 直 し	中 長 期	見 直 し	見 直 し		
再配置計画			策 定	第一期 (2025年度～2032年度)	次期計画 策 定	第二期 (2033年度～2042年度)	次期計画 策 定	第三期 (2043年度～2052年度)	次期計画 策 定	第四期

年度別施設整備状況及び対応する計画イメージ



(5) 対象施設

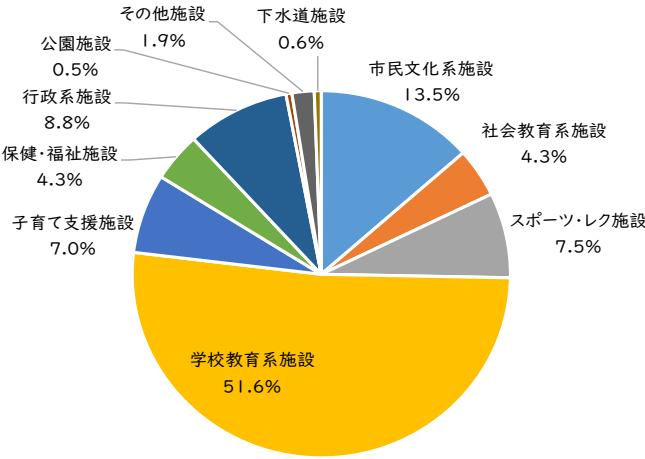
本計画では、本市が所有する公共施設のうち、インフラ資産と小規模施設を除く、67施設・延床面積約12.5万㎡(令和5年度3月末現在)とします。

※小規模施設：南青少年運動広場、消防団分団車庫(10カ所)、防災倉庫(1号～5号)、金剛駅西口地域防犯ステーション、副池オアシス公園、東大池公園、くろべ池公園、狭山池公園、集会所(16カ所)、金剛駅西口公衆便所、放置自転車等保管所、あまの街道公衆便所等

表 ○-○ 対象とする公共施設一覧(令和6年(2024年)9月末現在)

大分類	中分類	施設数	構成比	棟数	延床面積(㎡)		備考(当初計画策定以降の増減)
						構成比	
市民文化系施設	集会施設	1	1.5%	1	3,533	2.8%	
	文化施設	1	1.5%	1	13,618	10.9%	
社会教育系施設	図書館	1	1.5%	1	1,411	1.1%	延床面積は、公民館との複合施設のうち、図書館部分を示す
	博物館等	1	1.5%	—	—	—	(府施設の一部111㎡を借用)
	集会施設	2	3.0%	4	3,513	2.8%	
	その他社会教育系施設	1	1.5%	1	580	0.5%	
スポーツ・レク施設	スポーツ施設	11	16.4%	12	8,378	6.7%	東、第七、南プールの面積は学校面積に含む
	レク・観光施設	2	3.0%	11	1,079	0.9%	
学校教育系施設	学校	10	14.9%	125	63,231	50.7%	
	その他教育施設	2	3.0%	3	2,256	1.8%	
子育て支援施設	幼稚園・こども園	5	7.5%	10	4,442	3.6%	
	子育て支援拠点施設・放課後児童施設	10	14.9%	10	4,412	3.5%	西、南第一、南第二、南第三放課後児童会の面積は学校面積に含む
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	1.5%	1	1,706	1.4%	
	その他高齢施設	1	1.5%	3	145	0.1%	
	障がい福祉施設	2	3.0%	5	1,197	1.0%	
	保健施設	2	3.0%	3	2,443	2.0%	
行政系施設	庁舎	2	3.0%	9	8,246	6.6%	
	消防施設	2	3.0%	15	2,257	1.8%	
	その他行政系施設	3	4.5%	6	385	0.3%	ニュータウン連絡所の延床面積はコミュニティセンターに含む
その他施設	集会施設	1	1.5%	1	74	0.06%	
	その他施設	3	4.5%	3	924	0.7%	
下水道施設	下水道施設	3	4.5%	3	812	0.7%	
総計		67	100.0%	273	124,642	100.0%	

施設類型別の延床面積の構成比をみると、「学校教育系施設」で約52%を占めています。次いで、文化会館(SAYAKAホール)や、コミュニティセンターの「市民文化系施設」が約14%、市役所などの「行政系施設」が、9%、総合体育館などの「スポーツ・レクリエーション施設」が約7%となっています。



施設延床面積構成比
(令和6年(2024年)6月末現在)

表 ○-○ 対象とする公共施設一覧（令和6年（2024 年）9 月末現在）

大分類	中分類	施設数	施設名			
市民文化系施設	集会施設	1	コミュニティセンター			
	文化施設	1	大阪狭山市文化会館			
社会教育系施設	図書館	1	（図書館）※			
	博物館等	1	（郷土資料館）※			
	集会施設	2	社会教育センター	公民館		
	その他社会教育系施設	1	市史編さん所（旧郷土資料館）			
スポーツ・レク施設	スポーツ施設	11	市民ふれあいの里スポーツ広場	ふれあいスポーツ広場	市民総合グラウンド / 山本テニスコート	西プール（西小学校）
			（東プール（東小学校））※	（第七プール（第七小学校））※	（南プール（南中学校））※	総合体育館
			野球場	第三青少年運動広場 / 大野テニスコート	池尻体育館	
	レク・観光施設	2	市民ふれあいの里花と緑の広場	市民ふれあいの里青少年野外活動広場		
学校教育系施設	学校	10	東小学校	西小学校	南第一小学校	南第二小学校
			北小学校	南第三小学校	第七小学校	狭山中学校
			南中学校	第三中学校		
子育て支援施設	幼稚園・こども園	5	東幼稚園	半田幼稚園	東野幼稚園	こども園（旧南第三幼稚園）
			こども園（旧第2保育所）			
	子育て支援拠点施設・放課後児童施設	10	子育て支援センター（ぼっぼえん）	旧くみの木幼稚園	東放課後児童会	（西放課後児童会）※
			（南第一放課後児童会）※	（南第二放課後児童会）※	（南第三放課後児童会）※	北放課後児童会
			第七放課後児童会	子育て支援・世代間交流センター（UPっふ）		
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	老人福祉センター			
	その他高齢施設	1	シルバー人材センター			
	障がい福祉施設	2	障害者地域活動支援センター	心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター		
	保健施設	2	保健センター	旧狭山・美原医療保健センター		
行政系施設	庁舎	2	市役所	市役所庁舎南館		
	消防施設	2	消防署	消防署ニュータウン出張所		
	その他行政系施設	3	（ニュータウン連絡所）※	さやか公園防災備蓄倉庫（トイレ併設複合施設）	東大池公園防災備蓄倉庫	
その他施設	集会施設	1	西池尻連絡所			
	その他施設	3	斎場	牛乳パック整理作業所	社会教育グループ倉庫	
下水道施設	下水道施設	3	東野中継ポンプ場	東菜葉木汚水中継ポンプ場	旧狭山中継ポンプ場	

※複合施設のうち主となる施設以外の施設

※西池尻連絡所については、令和5（2023）年度に除却した。土地の利活用については、検討中。

対象外施設を記載するかは、検討中
（グラウンド・テニスコート等の借地解消に向けた取組を進めるため）

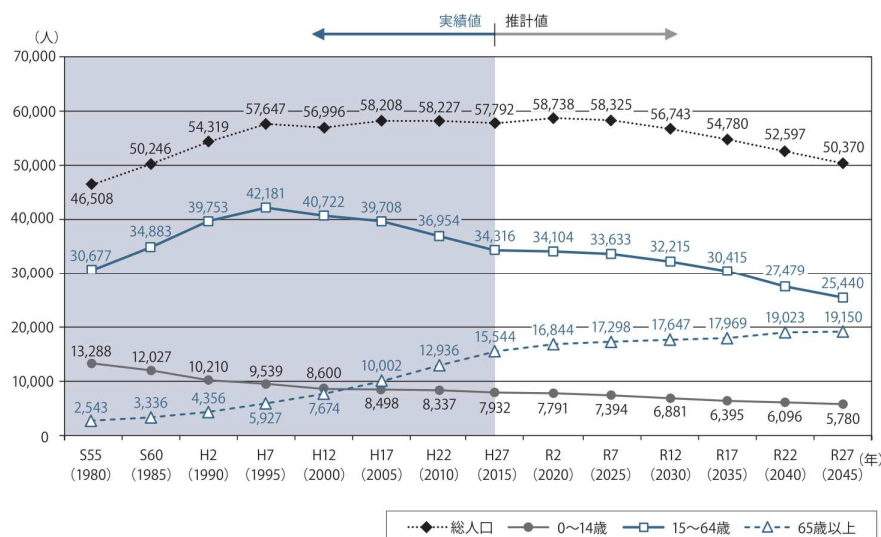
対象施設の配置状況



2 公共施設を取り巻く状況（管理計画より抜粋）

(1) 人口の見通し(管理計画より抜粋)

本市の人口は、今後緩やかに減少に転じ、令和 27 年(2045 年)には 50,370 人になると予想されています。また、人口構成をみると、今後も少子高齢化が一段と進むと予想されています。一方で、町丁目別に平成 27 年(2015 年)と令和 27 年(2045 年)の人口密度を比較すると、鉄道沿線の一部の町丁目では増加傾向も見られます。そのため、人口構成の変化や地域による人口動態の違い等により、今後は公共施設に対するニーズも変化していくと考えられます。



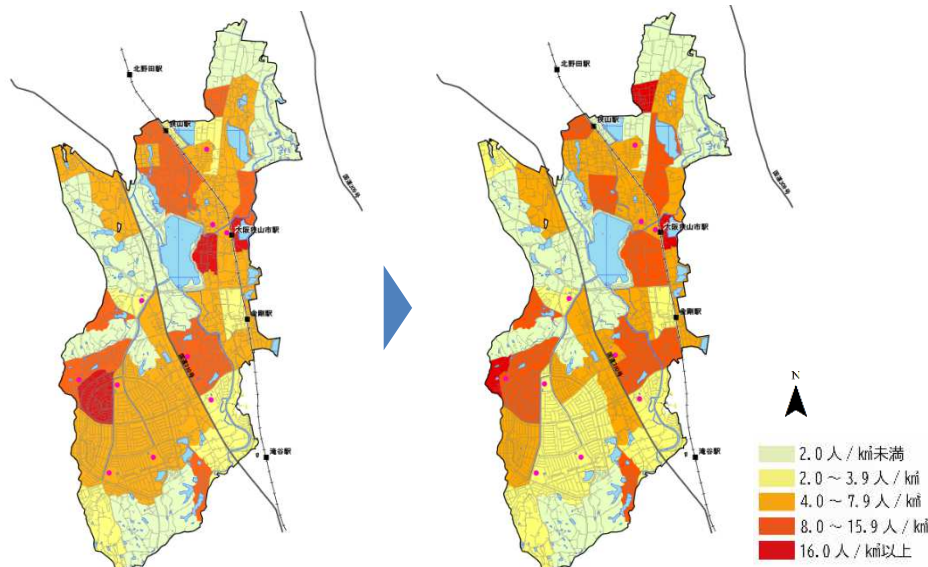
※平成 27 年(2015 年)までは国勢調査、令和 2 年(2020 年)以降は、社人研準拠(住基補正)により、市独自に推計した結果。

※なお、令和 3 年(2021 年)11 月に公表された令和 2 年(2020 年)国勢調査結果(確報)によれば、本市の人口は 58,435 人で、過去最多となったものの、平成 27 年国勢調査に基づく推計よりも約 300 人少なく推移している。

出典 第五次大阪狭山市総合計画

町丁目別人口密度 (H27)

町丁目別人口密度 (R27)



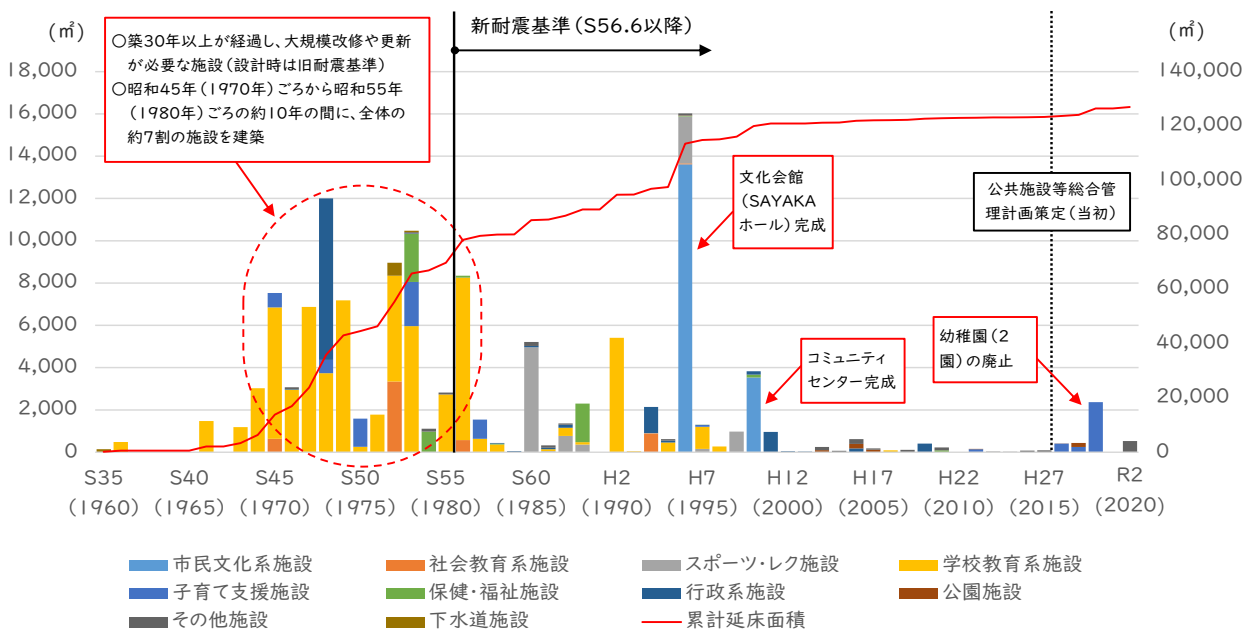
※推計方法:第五次大阪狭山市総合計画における「社人研準拠(住基補正)による推計値」を基本に、同様の手法(コーホート要因法)により町丁目ごとの推計を行った。推計に必要な仮定値については、こども女性比のみ町丁目ごとに新たに設定した。また、直近で一定規模以上の住宅地開発が行われ、推計時に乖離が見込まれる町丁目については実績値を踏まえて補正している。なお、今後新たな住宅開発等が行われた場合の見込みによる人口動態については補正していない。

※町丁目の面積は、図上計測により、水域を除く面積とした。

(2) 公共施設の状況

① 公共施設の保有状況

公共施設の保有状況について、施設類型別の延床面積でみると、1965（昭和 40）年頃から1980 年頃にかけて、学校教育系施設を中心に多くの施設整備を行い、延べ床面積が急増しています。これらの施設は築 44 年～築 59 年が経過し、経年劣化により大規模な改修や更新等の対策が必要と見込まれます。また、文化会館（SAYAKAホール）が 1994（平成 6）年に完成しており、延べ床面積が大きく増加した要因となっています。文化会館（SAYAKAホール）においても、築 30 年が経過しており、今後、大規模な改修等の対策が必要と見込まれます。



建築年数別に延床面積の構成比をみると、「築41～50年」が 34.7%で最も多く、次いで「築 51 年以上」が 27.6%となっています。

築31年以上の割合は令和6年9月末時点では、76.6%となっています。

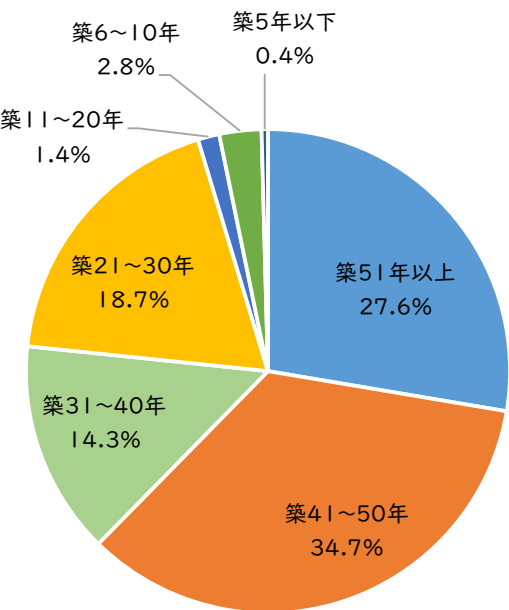


図 O-O 建築年数別延床面積構成比
(令和6年(2024 年)9 月末現在)

② 人口構成と公共施設の延べ床面積

下図は、本市の人口推移及び将来の推計を示しています。本市ではニュータウンの開発等により1970年頃から人口が増加し、これに伴い公共施設を整備してきました。国勢調査によると、人口は2020年の58,435人がピークとなっており、5年前に比べて643人増加（人口増加率1.11%）となっています。

2020年の総延床面積は約12万5千㎡（市民一人当たり2.13㎡）で、この時の生産年齢人口（15歳から64歳）は、34,104人、一人当たり約3.67㎡となっています。今後人口減少及び人口構成の変化に伴ってこのまま公共施設を維持し続けると2040年には、総延床面積は約12万5千㎡で、推計値として生産年齢人口（15歳から64歳）は、27,479人、一人当たり約4.55㎡となり、2020年と比べると約1.24倍の負担増となる見込みです。

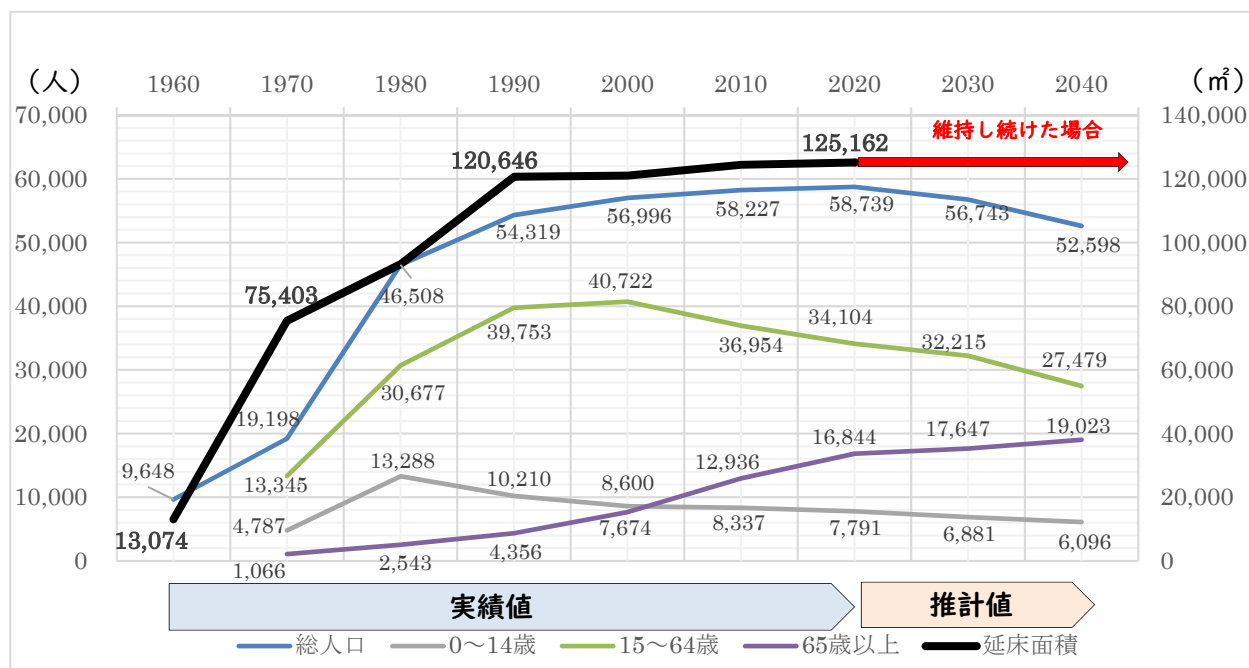


図 O-O 人口構成と公共施設の延床面積

延床面積精査中
(若干の相違がある)

③ 施設利用状況の概要【表も用いて】

本市の公共施設の利用者数及び稼働率の状況を表〇〇に示します。

利用者や稼働率が把握できる下記施設の利用者数の平均は〇〇〇人となっており、貸出している施設の年間稼働率の平均は〇〇%となっています。また、稼働率を時間別（朝・昼・夜）でみると、〇の時間帯が最も多く利用されており、〇の時間帯は利用が少ない状況です。

大分類	中分類	施設数	年間延利用者数 (2023 年度実績)		年間平均稼働率 (2023 年度実績)	
			人数	割合	対象施設数	1施設あたりの 平均稼働率
市民文化系施設	集会施設	1				
	文化施設	1				
社会教育系施設	図書館	1				
	博物館等	1				
	集会施設	2				
	その他社会教育系施設	1				
スポーツ・レク施設	スポーツ施設	11				
	レク・観光施設	2				
学校教育系施設	学校	10				
	その他教育施設	2				
子育て支援施設	幼稚園・こども園	5				
	子育て支援拠点施設・ 放課後児童施設	10				
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1				
	その他高齢施設	1				
	障がい福祉施設	2				
	保健施設	2				
行政系施設	庁舎	2				
	消防施設	2				
	その他行政系施設	3				
その他施設	集会施設	1				
	その他施設	3				
下水道施設	下水道施設	3				
総計		67				

各グループからの回答内容精査中
(施設によって把握しているデータの違いがある)

④ 各施設の収支状況

本市の公共施設の収支状況を表〇〇に示します。

収入の内訳は、主に施設利用者等の使用料等が〇〇〇円、その他収入（貸付等）が〇〇〇円となっています。支出の内訳は、維持管理経費が〇〇〇円、事業運営費が〇〇〇円となっています。公共施設を現状のまま維持し続けると、施設の老朽化に伴い修繕箇所が増加することで、維持管理経費の増加や、人件費等の上昇による事業運営費の増加等が見込まれます。

厳しい財政状況の中、より効率的かつ効果的な公共施設の維持管理運営に向けた取組みを進める必要があります。

大分類	中分類	収入 (千円)	支出							収支差額
			維持管理経費 (2020-2023)					事業運営費 (2020-2023)		
			光熱水費	修繕費	建物保険	賃貸借料	その他	人件費	その他	
市民文化系 施設	集会施設									
	文化施設									
社会教育系 施設	図書館									
	博物館等									
	集会施設									
	その他社会教育系 施設									
スポーツ・レ ク施設	スポーツ施設									
	レク・観光施設									
学校教育系 施設	学校									
	その他教育施設									
子育て支援 施設	幼稚園・こども園									
	子育て支援拠点施 設・									
	放課後児童施設									
保健・福祉 施設	高齢福祉施設									
	その他高齢施設									
	障がい福祉施設									
	保健施設									
行政系施設	庁舎									
	消防施設									
	その他行政系施設									
公園施設	公園施設									
その他施設	その他施設									
下水道施設	下水道施設									
総計		67								

表〇〇

各グループからの回答内容精査中
(施設によって把握しているデータの違いがある)

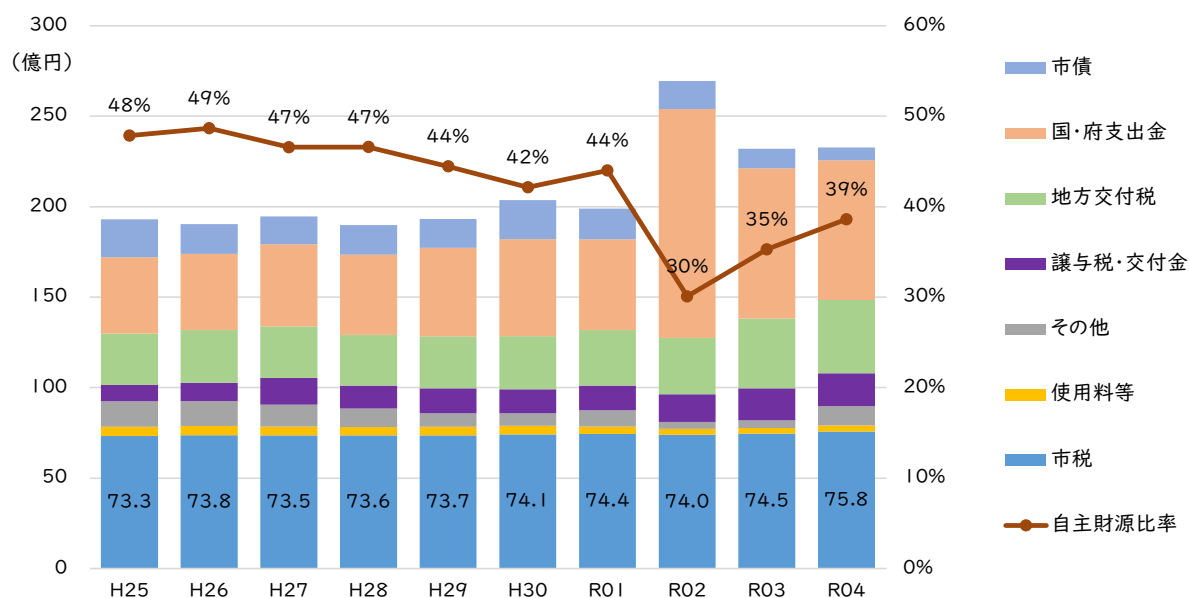
(3) 財政状況

① 歳入

普通会計の歳入総額は、約 200 億円前後で推移しています。

2020(令和2)年度から 2022(令和4)年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る国からの交付金等により例年より増加していますが、2019(令和元)年度の歳入決算は 199.0 億円となっています。このうち主な自主財源である市税は 75.8 億円となっており、近年はおおむね横ばいで推移していますが、今後は、生産年齢人口(15~64 歳)の減少により、市税の減収が懸念されます。

今後も行政サービスを低下させることなく、持続可能な行財政運営を行っていくためには、大阪狭山市総合計画、大阪狭山市総合戦略を着実に進め、人口減少の抑制、企業誘致や産業振興、雇用の確保等による市税の安定確保を図るとともに、公有財産の有効活用等により、新たな自主財源の確保を図る必要があります。



歳入決算額の推移

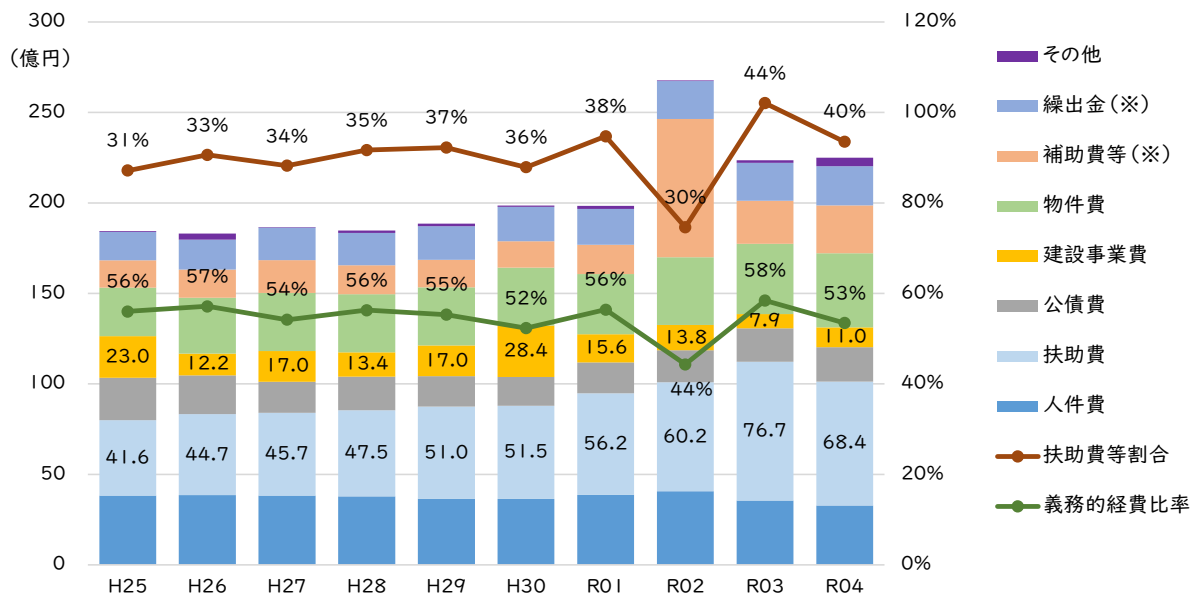
②歳出

普通会計の歳出総額は、歳入と同様に約 200 億円前後で推移しています。

2020(令和2)年度から 2022(令和4)年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る経費により例年より増加していますが、2019(令和元)年度の歳出決算は 198.4 億円となっています。このうち高齢者や障がい者、子育て世帯を社会全体で支えるための費用である扶助費は約 56.2 億円を占め、増加傾向にあります。これは、主に高齢者や障がい者、女性の社会進出による子育て支援の必要性が増加したことが要因と考えられます。また一般会計から社会保障に係る特別会計(国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療保険)に繰り出す繰出金についても、保険給付費の増加に伴い増加傾向にあります。

扶助費と繰出金の歳出総額に占める割合は、2009(平成 21 年度)の 25.1%から、2019(令和元)年度の 38.3%へと 13.2 ポイント増加し、約 1.8 倍となるなど、少子高齢化の進展により税収の減少が見込まれる中、扶助費や繰出金の割合が今後も増加し続けると予想されます。

厳しい財政状況が見込まれる中、今後の公共施設の更新等に必要となる財源を見据えると、民間資金や国の補助制度を活用しつつ、現状の公共施設のあり方を見直す必要があります。



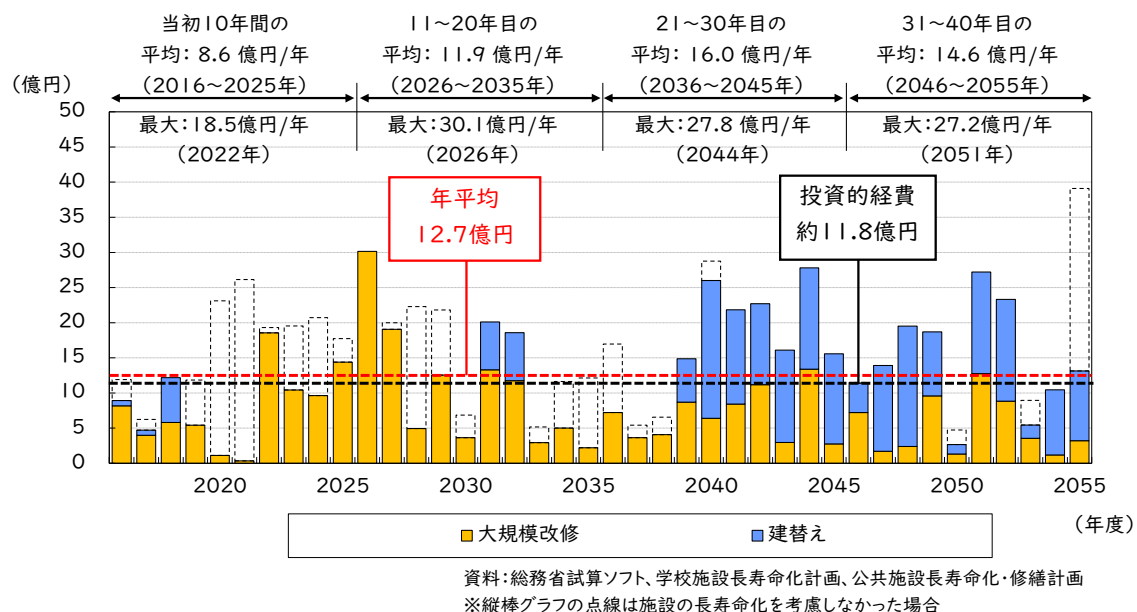
※下水道事業会計への繰出金は、統計上、公営企業法を適用している場合「補助費等」、適用しない場合「繰出金」と分類されます。本市は平成 28 年度に公営企業法を適用したため、平成 27 年度までは「繰出金」に含まれていましたが、本グラフにおいては経年比較のため、下水道事業会計への繰出金はすべて「補助費等」に分類しています。

歳出決算額の推移

(4) 公共施設の更新費用等の見通し

管理計画では、公共施設の長寿寿命化の取組みを進めた場合の今後 40 年間の修繕・改修・更新費用（以下「更新費用等」という）について、年平均約 12.7 億円と見込んでいます。

一方で、過去 10 年間の公共施設への投資的経費は年平均約 11.8 億円にとどまることから、延床面積 10% の削減目標を掲げている状況です。



(5) 公共施設の課題

① 人口減少及び人口構成の変化

第五次大阪狭山市総合計画の将来人口推計では、2015（平成 27）年の人口 57,792 人から 2045（令和 27）年に 50,370 人まで、12.8%減少します。また、年少人口（0 から 14 歳）、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）の割合が低下する一方、老年人口は増加を続ける見込みで、2045（令和 27）年には、市全体の約4割が 65 歳以上となると推計しています。

今後は、生産年齢人口（15～64 歳）の減少や、個人消費の減少により市税の減収が見込まれる一方、老年人口（65 歳以上）の増加により社会保障費の増加が予測されます。

また、人口構成の変化や、生活様式の変化により、公共施設への市民ニーズの変化、利用者数の減少が予測されます。

将来の人口規模や、市民ニーズに合った公共施設の再配置を進める必要があります。

② 大規模改修や更新時期等の集中

市が保有する公共施設は、1970（昭和 45）年頃から1980（昭和 55）年頃の約 10 年の間に延床面積の約7割が整備されました。2024 年 9 月時点で築31年以上の施設は全体の 76.6%で、今後これらの施設が一斉に大規模改修や、更新時期を迎えることになります。

大規模改修による性能・機能の保持・回復や長寿命化による更新費用等の抑制・平準化に取り組む必要があります。

③ 効率的かつ効果的な維持管理・運営

今後も、生産年齢人口（15～64 歳）の減少による市税収入の減少や、高齢化による扶助費等の増加などが見込まれ、財政的に厳しい財政状況が続くと考えられます。今後、より効率的かつ効果的な公共施設の適切な管理・運営に向けて、新たな自主財源の確保を図る必要があります。

市として保有の必要性の低い公有財産について売却や貸出等の有効活用や、民間のノウハウ等を活用した施設運営などに取り組む必要があります。

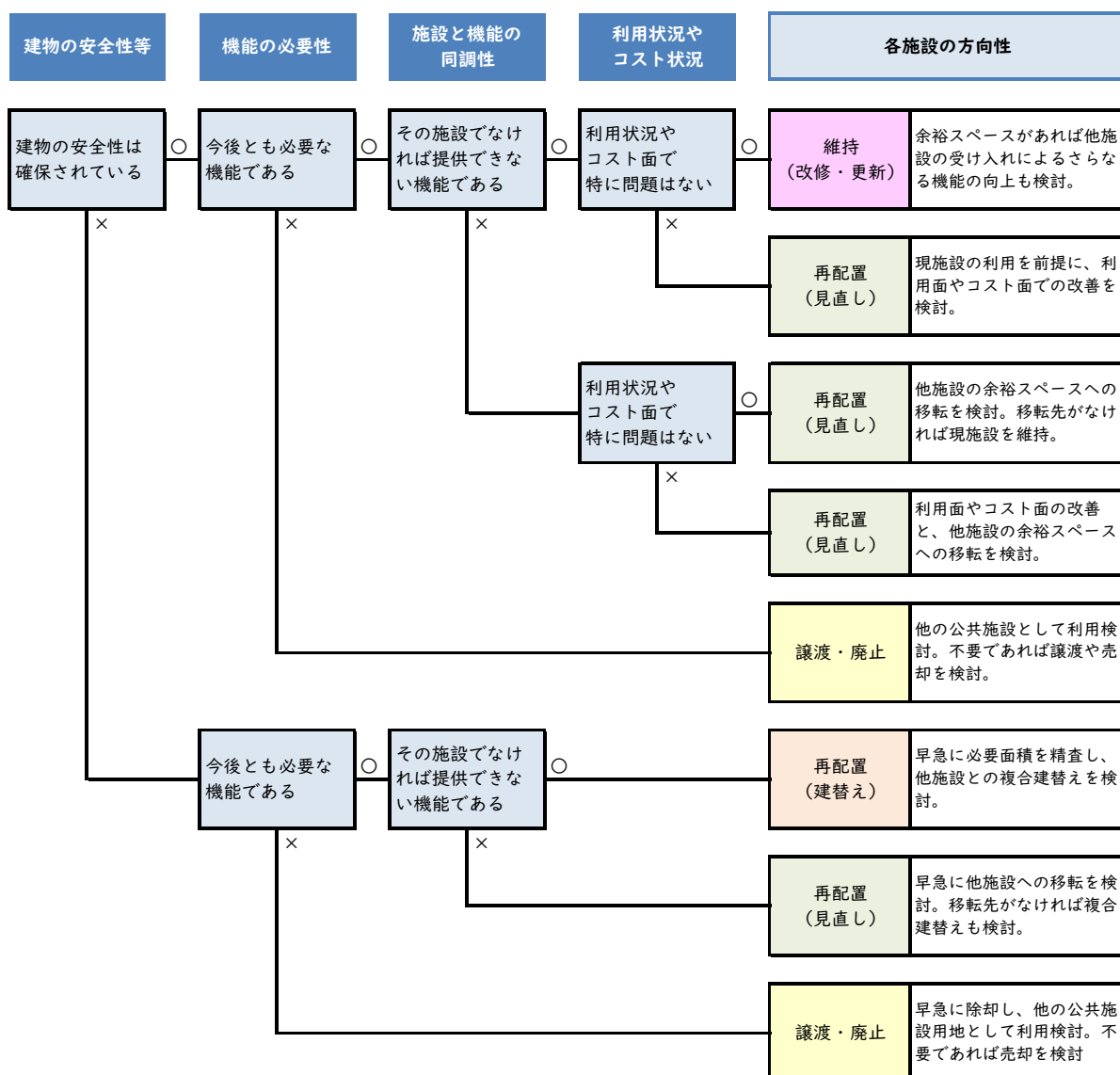
3 公共施設の再配置や保全に対する基本的な考え方（再配置方針より抜粋）

（1）公共施設の再配置を検討する上での視点

再配置を検討するうえでは、利用する市民や働く職員が安心して安全に利用できるよう、建物の安全性を確保することを最も重要な要素として考慮します。また、再配置の取組みの推進にあたっては、市民の理解が不可欠であり、市の広報誌等を活用し、積極的に情報発信を行うとともに、行政と市民が問題意識を共有し、相互理解に努めて取組みを進めます。その上で、以下の視点で方向性を整理します。

- ・機能（公共サービス）の必要性や規模の適正化
- ・施設と機能（公共サービス）の同調性の検証
- ・利用状況やコスト状況の把握
- ・民間等との連携や広域連携の可能性の検討
- ・今後の市民サービスを見据えた新たな財源確保の取組みの推進

再配置の方向性検討の主な評価フロー



各施設の再配置の方向性（再配置方針）の区分

	再配置方針	
	機能（公共サービス）の考え方	施設（建物）の考え方
維持 (改修・更新)	・必要な機能であり、利用状況等にも特に問題ないため、現在の機能を継続します。 ・今後も機能（公共サービス）の向上や運営の効率化に向けて継続的に取り組みます。	・安全性等に問題はないため、現在の建物を継続して使用します。 ・保全計画を立て、適切な時期が来れば長寿命化のために必要な改修や修繕等を行います。 ・面積に余裕があれば、他施設の受入れによる複合化も検討します。 ・目標使用年数まで使用できるよう適正な維持管理に努めます。
再配置 (見直し)	・必要な機能であるが、機能の提供方法、利用状況やコスト面で課題があるため、利用向上や効率化に向けて積極的に見直しを行います。	・安全性等に問題がない場合は、現在の建物を継続して使用するか、他の施設の余裕スペース等へ移転するか検討します。 ・現在の建物を使用する場合には、保全計画を立て、適切な時期が来れば長寿命化のために必要な改修や修繕等を行い、面積に余裕があれば、他施設の受入れによる複合化も検討します。移転する場合には、現在の建物は他の用途への転用等を検討します。 ・安全性等に課題がある場合は、他の施設の余裕スペース等への移転を検討し、現在の建物を解体します。移転先がなければ、建替えを含めて検討します。
再配置 (建替え)	・必要な機能であり、現在の機能を継続します。 ・今後も利用状況のさらなる向上や運営効率化に向けて継続的に取り組みます。	・安全性等に課題があるため、現在の建物を解体し、新設することを検討します。 ・原則として他の施設との複合化による建替えを検討し、単独建替えの場合でも、現状の面積に捉われず、適正規模での建替えとします。
譲渡・廃止	・現状では機能の必要性が低いため、機能については廃止の方向で検討します。	・安全性等に問題がない場合は、他用途での活用を検討し、公共施設としての需要がなければ民間や地域への譲渡等も検討します。 ・安全性等に課題がある場合は、早期に除却して跡地活用を検討します。公共施設用地としての需要がなければ民間や地域への譲渡等も検討します。 ・実際の廃止までの間、使用し続ける場合、緊急的な措置を除き、修繕等は実施しないものとします。
検討	・個別に検討がされている場合は、あらためて公共施設全体で見た場合に適切かどうかを継続的に検証していくこととします。	

(2) 公共施設の再配置に係る主な手法

公共施設の再配置においては、各施設の状況に合わせて効果的な手法を組み合わせ検討していく必要があります。特に、機能（公共サービス）を適切に維持しながら総量縮減に取り組むため、単独での建替えは原則禁止し、複合化※の検討を必ず行うことを前提とします。

※一般的に建物の延床面積のうち、廊下や階段、エレベーターやトイレなどの共用部分が3割程度を占めていることから、複合化により、機能（公共サービス）を提供するスペースを維持したまま、重複する共用部分を整理するだけで全体の削減効果が得られる可能性があります。既存施設の空きスペースの活用による多機能化も同様です。

公共施設の再配置に係る主な手法一覧（例）

対象施設	手法	内容	再配置のイメージ
市が直営で施設を保有する必要がある場合	複合化 (多機能化)	・設置目的が異なる施設を同一の建物内で複合利用する。 ・建替時だけでなく改修での実施も想定する。	複合化 廃止・転用等
	転用	・設置目的とは異なる機能をもつ施設に変更する。	
	統合	・設置目的が同じで同一機能をもつ複数の施設を、利用状況や近接性等を考慮して一つにする。	統合 廃止・転用等
	広域化	・近隣自治体等と連携し、市民以外も利用可能な施設として相互利用・共同保有する。 ・近隣自治体等の施設を利用する場合も想定する。	A市の施設 B市の施設 広域化 廃止・転用等
機能は必要でも市が直営で保有する必要のない場合	譲渡 (民間移管) (売却)	・施設を民間事業者等に譲渡する、または施設を廃止し、民間の類似施設を利用してもらう。	民間事業者 民間 廃止・転用等
	ソフト化 (代替サービス)	・情報通信技術を活用するなど、施設を用いないサービス提供方法へ変更する。	代替 廃止・転用等

(3) 公共施設の保全を検討する上での視点

各施設の再配置の取組みについては、実際の事業化までには時間がかかる場合があるため、その間、建物を安全に維持管理していく必要があります。そのため、保全についての基本的な考え方を整理するとともに、取組みの優先度の考え方について整理します。

① 事後保全から予防保全への転換

今後維持する施設は、予防保全による対策に重点を置き、長寿命化に取り組みます。

② 目標使用年数の設定

長期使用が想定される施設は、長寿命化を行うことを前提に 80 年を目標とし、長寿命化に適さない施設やそもそも長期使用を想定しない施設は 60 年を標準とします（軽量鉄骨造は目標 50 年、標準 40 年とします）。

③ 改修時期の設定

予防保全の実現のためには、主要な部位ごとに、あらかじめ目安となる更新周期を設定したうえで、日々の状態を監視していく必要があります。

④ 長寿命化の適否の判定

長寿命化を判断する場合の目安となる基準は以下のとおりです。

長寿命化する施設の主な基準

項目	考え方													
構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造 (その他の構造については個別の判断とする)													
規模	おおむね延床面積が 200 ㎡以上の規模のもの (ただし、小規模であっても、建物の状況把握や維持管理が容易で、 長寿命化による効果が期待できるものは対象に含む)													
用途	倉庫、車庫、小屋などの附属建物は除く													
耐震性	耐震性を有するもの (ただし、現状で耐震性を有していない場合であっても、耐震改修等 により適法化が可能なものは、耐震改修等を前提に対象に含む)													
躯体の 状況	以下の基準を満たし、概ね健全な状態に保たれているもの													
	<table><tr><th>構造</th><th>調査事項</th><th>構造躯体の基準</th></tr><tr><td rowspan="2">鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造</td><td>圧縮強度</td><td>13.5 N/mm²より大きい</td></tr><tr><td>中性化深さ</td><td>20mm未満</td></tr><tr><td rowspan="2">鉄骨造</td><td>軸組筋かいや 屋根面筋かい</td><td>たわみがない</td></tr><tr><td>構造部材の 腐食（発錆）</td><td>断面欠損（減厚）を伴う 腐食が発生していない</td></tr></table>	構造	調査事項	構造躯体の基準	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	圧縮強度	13.5 N/mm ² より大きい	中性化深さ	20mm未満	鉄骨造	軸組筋かいや 屋根面筋かい	たわみがない	構造部材の 腐食（発錆）	断面欠損（減厚）を伴う 腐食が発生していない
	構造	調査事項	構造躯体の基準											
	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	圧縮強度	13.5 N/mm ² より大きい											
		中性化深さ	20mm未満											
	鉄骨造	軸組筋かいや 屋根面筋かい	たわみがない											
構造部材の 腐食（発錆）		断面欠損（減厚）を伴う 腐食が発生していない												
※なお、基準を満たさない場合は、単に長寿命化に適さないだけでなく、安全面から取組みの優先度を高く設定していく必要がある。														
立地	災害発生のおそれがある地域等に含まれておらず安全と判断できるもの													

⑤ 施設整備の水準等の設定

最小の経費でより効果の高い保全が行えるよう、ライフサイクルコスト(LCC)を勘案した上で、「安全面」「機能面」「環境面」「経済面」を考慮した取組みを進める必要があります。

公共施設に必要な性能の基本的な考え方

安全面	○コンクリートの劣化による構造躯体としての強度の低下や鉄筋の腐食、経年劣化による外壁や庇等の剥離や落下、ガス・水道・電気の設備配管等の劣化などの危険が生じないよう、安全性を確保します。
機能面	○バリアフリー化やユニバーサルデザイン化、老朽化したトイレ改修による衛生面の改善など、だれもが快適に過ごせる環境づくりに配慮します。 ○避難所等に指定されている場合は、災害時に必要なバリアフリー性能についても確保されるよう配慮します。 ○ニーズの多様化を見据え、ICT技術などに適応した整備に配慮します。
環境面	○脱炭素化（2050年のカーボンニュートラルの実現）に向け、壁や窓等の断熱化による冷暖房の効率化や、照明機器等の省エネルギー化による使用電力量の抑制、二酸化炭素排出量の削減、建築物におけるZEBの実現など、エコ改修の推進により環境面に配慮します。
経済面	○目標とする使用年数に応じて工法や部材等を考慮します。 ○建設時や改修時だけではなく、維持管理にかかる費用を含めたトータルコストの低減につながるよう配慮します。

(4) 施設の保全優先度

本市では、「施設重要度」と「総合劣化度」から「保全優先度（Ⅰ～Ⅳ）」を設定し、再配置や保全の取組みについては、原則保全優先度のランクの高い施設から実施することとし、同一の保全優先度の施設間では、総合劣化度の高い（建物の状態が悪い）施設から順次実施することとしています。また、総合劣化度が「100 以上（状態が悪い）」又は施設重要度が「A」の施設については、計画的に対策を実施していくことが望ましいと考えられることから、保全優先度Ⅲの施設まで対策が実施できるよう検討します。

なお、国の動向等から、保全優先度によらず政策的に取組みを進める必要があると考えられる場合には、その都度妥当性について検討します。

保全優先度（Ⅰ～Ⅳ）の設定

		総合劣化度		
		100点以上 (状態：悪)	80点以上 (状態：並)	80点未満 (状態：良)
施設 重要度	A	Ⅰ（最優先）	Ⅱ	Ⅲ
	B	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
	C	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ

施設の重要度

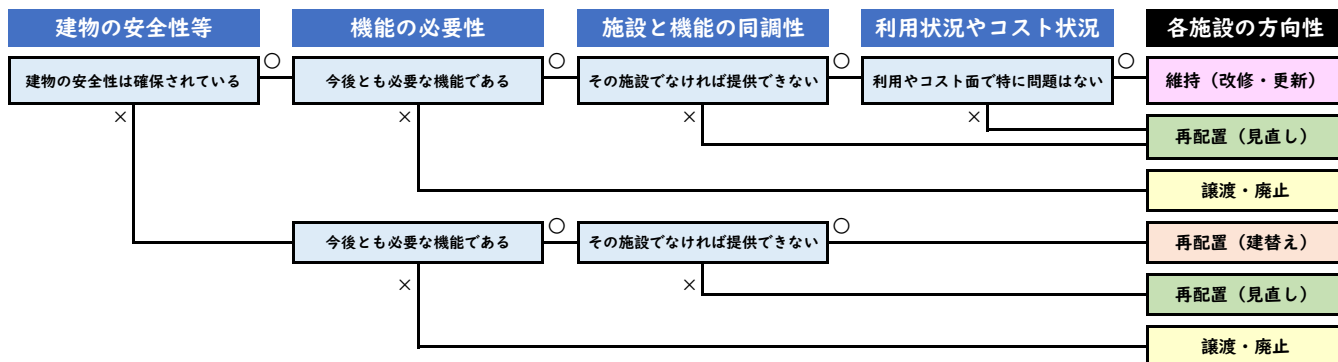
A	危機管理上重要な施設 (避難所、防災拠点など)	文化施設、庁舎、消防施設、学校、幼稚園（東野幼稚園）、保健施設、高齢福祉施設、スポーツ施設（総合体育館、池尻体育館、ふれあいスポーツ広場）、集会施設（コミュニティセンター）、その他行政系施設（さやか公園防災備蓄倉庫、東大池公園防災備蓄倉庫）、下水道施設
B	市民生活に影響が大きい施設など	市役所庁舎南館、その他施設（斎場）、その他教育施設（学校給食センター、教育支援センター）、幼稚園（上記以外）・こども園、放課後児童施設、障がい福祉施設、その他行政系施設（上記以外）
C	その他の施設	図書館、集会施設（社会教育センター、公民館）、その他社会教育系施設、スポーツ施設（上記以外）、レク・観光施設、子育て支援拠点施設、集会施設（西池尻連絡所）、その他施設（作業所等）

総合劣化度

総合劣化度	総合劣化度 = 現況劣化度 × 2 + 経年劣化度	
現況劣化度	劣化の状況別の評価点	劣化の状況別の評価点に、部位の重要度別の評価係数を乗じ、それらの総和について、全てD評価の場合の点数に対する割合として算出
	劣化の状況別の評価点	10点： ほぼ健全（A評価） 40点： 軽微な劣化（B評価） 70点： 修繕最適時（C評価） 100点： 早急な対処要（D評価） ※対象部位が無い場合のその部位の評価点は0点
	部位の重要度別の評価係数	1.0： 計画保全とすべき部位（屋根、受変電、空調熱源、昇降機） 0.6： 計画保全が望ましい部位（外壁、外部開口部、外部天井、給水、給湯、排水、ガス、消化、空調、自動制御、換気） 0.2： 事後保全で構わない部位（外部雑、内部仕上げ、幹線・動力、電灯コンセント、情報通信、防災、避雷針、衛生器具）
経年劣化度		目標使用年数80年に対する経過年数の割合として算出

大阪狭山市公共施設再配置方針において設定した、再配置の方向性と、保全優先度は以下のとおりです。(小規模施設、学校園(プール含む)及び郷土資料館(狭山池博物館)、中継ポンプ場(3施設)を除く)

○再配置の方向性の検討フロー



取組の方向性	総合劣化度			短期の再配置の方針 (今後10年間)
	100点以上 (状態:悪)	80点以上 (状態:普通)	80点未満 (状態:良)	
再配置(建替え) 必要な機能ですが、建物の安全性等に課題があるため、複合化による建替えを検討します。	施設重要度 A ・老人福祉センター I (最優先)			短期で再配置を想定する施設 【11施設】
	施設重要度 B ・庁舎南館			
	施設重要度 C ・図書館 ・公民館			
再配置(見直し) 必要な機能ですが、機能の提供方法、利用面やコスト面で課題があるため、複合化(他施設の受入れ又は移転)を検討します。	施設重要度 A I (最優先)	・心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター ・保健センター	・コミュニティセンター(連絡所含む)	当面維持(中長期で再配置を検討) 【8施設】
	施設重要度 B	・障害者地域活動支援センター	・東放課後児童会 ・北放課後児童会 ・第七放課後児童会	
	施設重要度 C ・社会教育センター ・市史編さん所 ・子育て支援センター	・旧くみの木幼稚園 ・牛乳パック整理作業所 ・社会教育グループ倉庫	・第三青少年運動広場/大野テニスコート ・シルバー人材センター	
維持(改修・更新) 現在の機能・建物を継続し、適正な維持管理に努めます。面積に余裕があれば、他施設の受入れ(複合化)も検討します。	施設重要度 A I (最優先)	・市役所(本庁舎) ・消防署	・大阪狭山市文化会館 ・池尻体育館 ・消防署ニュータウン出張所 ・さやか公園防災備蓄倉庫 ・東大池公園防災備蓄倉庫	施設は当面維持し、改修等を適切に実施 【14施設】
	施設重要度 B	・学校給食センター	・適応指導教室フリースクールみ・らい ・斎場	
	施設重要度 C	・野球場	・市民総合グラウンド/山本テニスコート ・子育て支援・世代間交流センター(UPっぶ)	
譲渡・廃止 現状では機能の必要性が低いため、機能については廃止の方向で検討します。	施設重要度 A I (最優先)			譲渡・廃止 【1施設】
	施設重要度 B			
	施設重要度 C ・西池尻連絡所			
検討 既に個別に検討がされている施設については、あらためて公共施設全体で見て適切かを継続的に検証します。	施設重要度 A I (最優先)		・ふれあいスポーツ広場	引き続き方向性について検討 【5施設】 (学校園除く)
	施設重要度 B		・市民ふれあいの里 花と緑の広場 ・市民ふれあいの里 スポーツ広場 ・市民ふれあいの里 青少年野外活動広場	
	施設重要度 C	・旧狭山・美原医療保健センター(休日診療所)		

4 各施設の方向性について

(1) 短期の再配置の方針(学校園を除く)

再配置方針では、前章で示した再配置や保全に対する基本的な考え方に基づいて施設評価を実施し、施設別に短期(当面 10 年間)の再配置の方針を整理しました。それぞれの施設の方向性について、方針別にまとめると以下のとおりです。

なお、学校園については、再配置方針策定と同時期に「学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」の策定に向けた取り組みが進められていたことから、再配置方針では「検討」としてきました。そのため、学校園については、次節で整理します。

①短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設

No	大分類	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(m ²)	耐震性の有無	再配置の方針		長寿命化の判定	取組みイメージ
							短期	中長期		
1	市民文化系施設	コミュニティセンター	1998	RC 4	3,533	有	再配置(見直し)	—	長寿命化	機能の再配置を検討
2	社会教育系施設	図書館	1977	RC 2	1,411	有	再配置(見直し/建替え)	—	検討	長寿命化の費用対効果を検証/施設・機能とも再配置を検討
3	社会教育系施設	社会教育センター	1970	RC 2	630	有	再配置(見直し)	—	—	再配置を検討
4	社会教育系施設	公民館	1977	RC 2	2,883	有	再配置(見直し/建替え)	—	検討	長寿命化の費用対効果を検証/施設・機能とも再配置を検討
5	社会教育系施設	市史編さん所(旧郷土資料館)	1981	S 2	580	不明	再配置(見直し)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
6	子育て支援施設	子育て支援センター(ぼっばえん)	1970	RC 1	684	有	再配置(見直し)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
7	保健・福祉施設	老人福祉センター	1978	RC 1	1,706	有	再配置(見直し/建替え)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
8	保健・福祉施設	障害者地域活動支援センター	1988	S 1	499	有	再配置(見直し)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
9	保健・福祉施設	心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター	1978	RC 1	698	有	再配置(見直し)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
10	保健・福祉施設	保健センター	1988	RC 2	1,467	有	再配置(見直し)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
11	行政系施設	市役所庁舎南館	1975	RC 2	958	有	再配置(見直し/建替え)	—	—	施設・機能とも再配置を検討

②短期で譲渡・廃止を想定する施設

No	大分類	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(m ²)	耐震性の有無	再配置の方針		長寿命化の判定	取組みイメージ
							短期	中長期		
1	その他施設	西池尻連絡所	1979	S 1	74	無	譲渡・廃止	—	—	譲渡・廃止を検討

③短期で当面維持を想定する施設

No		施設名	建築年	構造・階数	延床面積(m ²)	耐震性の有無	再配置の方針		長寿命化の判定	取組みイメージ
							短期	中長期		
1	市民文化系施設	大阪狭山市文化会館	1994	SRC 4	13,618	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
2	スポーツ・レク施設	市民総合グラウンド/山本テニスコート	1988	RC 2	360	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
3	スポーツ・レク施設	総合体育館	1985	RC 2	4,970	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
4	スポーツ・レク施設	野球場	1987	RC 2	452	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
5	スポーツ・レク施設	第三青少年運動広場/大野テニスコート	1995	LS 1	152	有	維持(改修・更新)	再配置(見直し)	—	当面施設・機能とも維持(中長期)再配置を検討
6	スポーツ・レク施設	池尻体育館	1997	SRC 1	974	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
7	学校教育系施設	学校給食センター	1973	RC 2	2,058	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
8	学校教育系施設	教育支援センター(フリースクールみらい)	1996	LS 1	198	有	→	維持(改修・更新)	—	施設・機能とも維持
9	子育て支援施設	旧くみの木幼稚園	1978	RC 1	496	有	維持(改修・更新)	再配置(見直し)	—	当面施設は維持 機能は再配置を検討
10	子育て支援施設	東放課後児童会	2016	S 2	405	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
11	子育て支援施設	北放課後児童会	2018	LS 2	462	有	→	維持(改修・更新)	—	施設・機能とも維持
12	子育て支援施設	第七放課後児童会	2017	LS 2	476	有	→	維持(改修・更新)	—	施設・機能とも維持
13	子育て支援施設	子育て支援・世代間交流センター(UPっぶ)	2018	RC 2	1,888	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
14	保健・福祉施設	シルバー人材センター	2009	LS 2	145	有	維持(改修・更新)	再配置(見直し)	—	施設・機能とも再配置を検討
15	行政系施設	市役所	1973	RC 4	7,288	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
16	行政系施設	消防署	1973	RC 4	1,031	有	維持(改修・更新)	検討 堺市消防局と協議		
17	行政系施設	消防署ニュータウン出張所	1992	RC 4	1,226	有	維持(改修・更新)			
18	行政系施設	さやか公園防災備蓄倉庫(トイレ併設複合施設)	2004	RC 1	190	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
19	行政系施設	東大池公園防災備蓄倉庫	2017	RC 1	195	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
20	その他施設	斎場	2020	RC 2	754	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
21	その他施設	牛乳パック整理作業所	不明	LS 1	68	不明	維持(改修・更新)	再配置(見直し)	—	当面施設・機能とも維持(中長期)再配置を検討
22	その他施設	社会教育グループ倉庫	不明	W 1	102	不明	維持(改修・更新)	再配置(見直し)	—	当面施設・機能とも維持(中長期)再配置を検討
23	その他施設	東野中継ポンプ場	1977	RC 2	604	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
24	その他施設	東葉菟木汚水中継ポンプ場	1978	RC 1	66	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持

④短期で引き続き方向性について検討する施設

No	大分類	施設名	建築年	構造・階数	延床面積 (㎡)	耐震性の有無	再配置の方針		長寿命化の判定	取組みイメージ
							短期	中長期		
1	社会教育系施設	郷土資料館(狭山池博物館)	2001	RC3	(111)	有	大阪府と協議による			検討 大阪府と協議
2	スポーツ・レク施設	市民ふれあいの里スポーツ広場	1994	S1	57	有	検討		—	当面施設・機能とも維持
3	スポーツ・レク施設	ふれあいスポーツ広場	1994	S2	1,270	有	検討		—	当面施設・機能とも維持
8	スポーツ・レク施設	市民ふれあいの里花と緑の広場	1994	S2	686	有	検討 (現在の地域において方向性を検討)			
9	スポーツ・レク施設	市民ふれあいの里青少年野外活動広場	1987	RC2	393	有				
29	保健・福祉施設	旧狭山・美原医療保健センター	1979	RC2	976	無	検討	—	—	医師会等と協議
30	行政系施設	ニュータウン連絡所	1998	RC4	142	有	検討		—	施設(コミュニティセンター)の再配置に合わせ検討
31	その他施設	旧狭山中継ポンプ場	1960	RC1	142	有	検討			

※No4～7、No10～28はいずれも学校園施設のため省略。次節で整理。

再配置の方針別、対象施設の配置状況（学校園を除く）



(2) 学校園施設の再配置の方針

大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針（令和５年２月策定）（以下「基本方針」という。）では、本市における園児、児童、生徒にとって望ましい教育・保育環境を実現していくため、学校園における適正規模を定め、規模の適正化や学校園が抱える課題及びその解消を図るための適正配置に向けた基本的な考え方や対策等について示しています。

教育委員会において、基本方針を踏まえ、それぞれの学校園の課題解消に取り組む優先順位や、具体的な対策内容、実施時期などについて検討を進め、実施方針において以下のとおり整理しました。

①短期で再配置などの取組みを想定する施設

No	大分類	施設名	建築年	構造・階数	延床面積（㎡）	耐震性の有無	対策内容		取組みの概要
							短期	中長期	
12	学校教育系施設	南第一小学校	1970	RC3	6,211	有	一部校舎解体	検討	短期：公立園用地確保に合わせた一部校舎の解体 中長期：特認校制度の運用を注視し、検討。
14	学校教育系施設	南第三小学校	1978	RC4	5,804	有	小規模特認校（通学区域の弾力化）	検討	短期：小規模特認校としての運用 中長期：特認校制度の運用を注視し、検討。
17	学校教育系施設	狭山中学校	1968	RC2	6,276	有	維持（更新）	—	短期：更新
20	子育て支援施設	東幼稚園	1975	RC2	1,325	有	再配置（統合）	—	短期：子育て支援センター（ぼっぼえん）の敷地及び南第一小学校敷地の一部へ子育て支援センター（ぼっぼえん）を含め、公立園として統合
21	子育て支援施設	半田幼稚園	1978	RC1	535	有	再配置（統合）	—	
22	子育て支援施設	東野幼稚園	1982	RC2	849	有	再配置（統合）	—	
23	子育て支援施設	こども園（旧第2保育所）	1973	RC1	622	有	再配置（統合）	—	
24	子育て支援施設	こども園（旧南第三幼稚園）	1978	RC2	1,111	有	再配置（統合）	—	

学校園の実施方針の内容に基づき表現の修正あり
（どこまで記載できるかは、方針次第）

②短期で当面維持を想定する施設

No	大分類	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(m ²)	耐震性の有無	対策内容		取組みの概要
							短期	中長期	
1	学校教育系施設	東小学校	1969	RC3	6,656	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
2	学校教育系施設	西小学校	1970	RC3	5,052	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
3	学校教育系施設	南第二小学校	1974	RC3	6,560	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
4	学校教育系施設	北小学校	1977	RC3	5,234	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
5	学校教育系施設	第七小学校	1990	RC3	5,511	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
6	学校教育系施設	南中学校	1972	RC3	8,029	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
7	学校教育系施設	第三中学校	1981	RC4	7,898	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
8	スポーツ・レク施設	西プール(西小学校)	1994	RC2	143	有	→	維持(改修・更新)	
9	スポーツ・レク施設	東プール(東小学校)	1974	RC1	(81)	有	→	維持(改修・更新)	
10	スポーツ・レク施設	第七プール(第七小学校)	1990	RC1	(116)	有	→	維持(改修・更新)	
11	スポーツ・レク施設	南プール(南中学校)	1973	RC1	(87)	有	→	維持(改修・更新)	
12	子育て支援施設	西放課後児童会	1975	RC3	148	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
13	子育て支援施設	南第一放課後児童会	1973	RC3	135	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
14	子育て支援施設	南第二放課後児童会	1980	RC3	183	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
15	子育て支援施設	南第三放課後児童会	1980	RC4	122	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証

上記施設は当面維持を想定しますが、中長期の取組みについては、国の動向や、児童生徒数の推移、社会情勢の変化などを注視しながら、子どもたちにとって望ましい教育・保育環境の実現を図れるよう引き続きあり方について検討を進めます。

また、学校園教育の方向性において、地域住民との連携は重要な要素であり、学校園は地域住民にとって最も身近な公共施設でもあることから、地域の活動拠点としての活用や、今後中長期的な視点から、児童数の減少に伴う余裕教室等が見込まれる場合は、教育委員会で活用方法について検討した上で統合や、他の公共施設との複合化等も視野に検討を進めます。

学校園の実施方針の内容に基づき表現の修正あり
(どこまで記載できるかは、方針次第)

再配置の方針別対象施設の配置状況(学校園)



5 本市のまちの将来像

(1) 本市の将来都市像

本市の最上位計画である第五次総合計画※では、本市の将来都市像について次のように掲げています。 ※計画期間：令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間

まちづくりの基本理念

人と人、人と地域がつながり、誰もが居場所や役割を持つことができる
すべての人にやさしいまちづくり

①市の将来像

「水・ひと・まちが輝きみんなの笑顔を

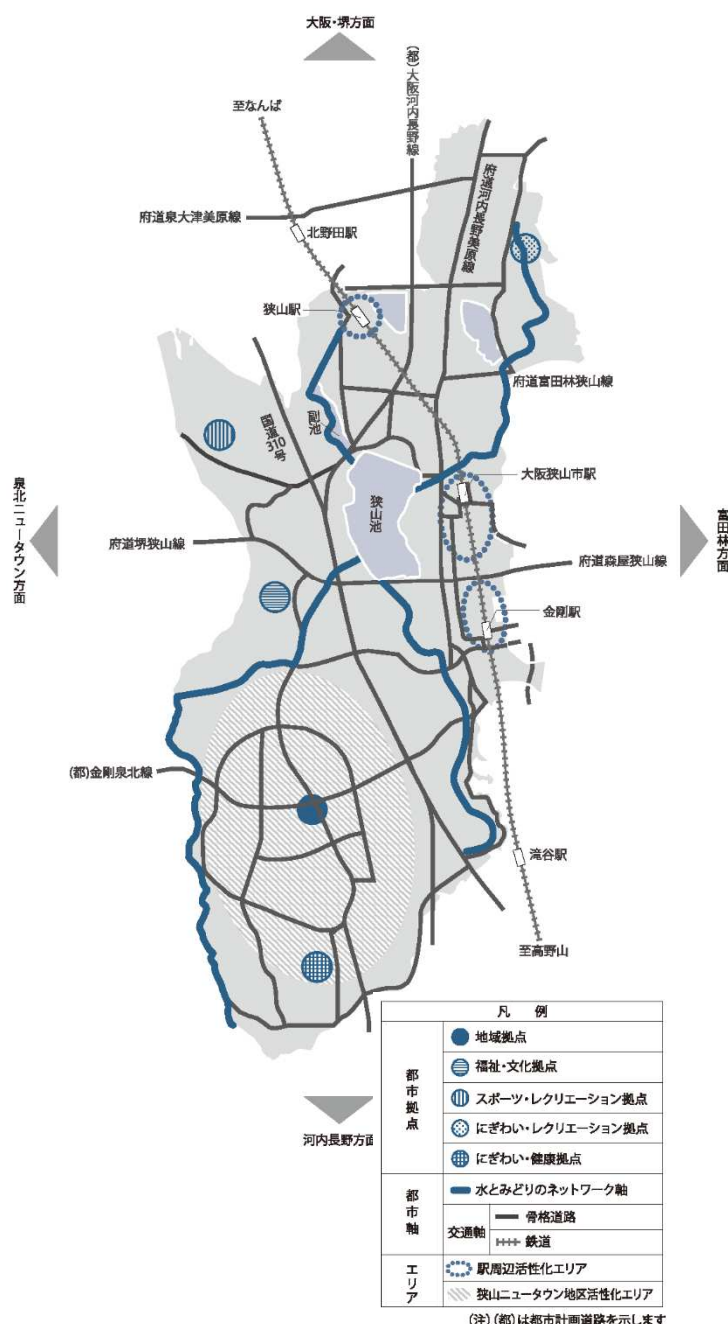
未来へつなぐまち」

本市のシンボルである狭山池の「水」というキーワードを受け継ぎ、「水のきらめき」「人の輝き」がまち（地域）全体へと広がりを見せながら、子どもから高齢者まで、さまざまな世代がつながり、このまちで生活する喜びや楽しさを実感することで、すべての人の笑顔があふれ、その笑顔が未来へとつながっていくまちをめざします。

「みんなでつくる おおさかさやま」を合言葉に、市民や行政だけではなく、事業者や大学など、市に関係する多様な主体が力を合わせてまちづくりを進めていきます。

②都市構造の構想

まちのシンボルである狭山池を都市構造の中心に据え、幹線道路や鉄道などの交通の骨格と、河川や緑地など自然の骨格を軸に、都市の魅力を高める都市拠点を適地に配置することにより、まとまりのある都市構造の形成を図ります。



※大阪狭山市第五次総合計画 都市構造図より

本市の将来都市像

(2) 拠点の考え方(立地適正化計画)

本市では、現在近畿大学医学部及び近畿大学病院等移転への対応や今後の人口減少・少子高齢化社会の進行等を見据えた検討を進めています。これらの本市のまちづくりを取り巻く状況の変化を踏まえ、めざすべき市の将来像実現に向け「立地適正化計画」(令和6年(2024年)12月策定予定)の策定に向け作業を進めているところです。

本市は、公共施設をはじめとする生活利便施設、交通結節点である鉄道3駅、他市の都市拠点にも乗り入れるバス交通が市内全域を網羅していることなど、都市インフラが一定整備されており、既にコンパクトかつ広域的なネットワークでつながる利便性の高い生活圏を形成していることから、立地適正化計画は、市街地の縮退均衡をめざすものではなく、さまざまなインセンティブを享受しながら具体的な取組み(以下(まちの「リメイク」という。))をより一層推進していくため、「居住誘導区域」や「都市機能誘導区域」の設定、中長期的な方策を示すことを目的に検討を進めています。



図 〇-〇 立地適正化計画の特徴(一部国土交通省資料引用)

市の将来像実現に向けて立地適正化を推進することにより、以下の効果が期待されます。

- (1) 持続可能な都市構造の形成
- (2) 関係機関等との協働・連携体制の構築
- (3) 利便性の高い公共交通環境の形成
- (4) 地域資源を生かした空間価値・魅力の向上

〇 立地適正化の基本的な方針

立地適正化の基本的な方針を次のとおり設定します。

【居住誘導/防災指針】 「地域特性に応じた良好な居住環境の形成」

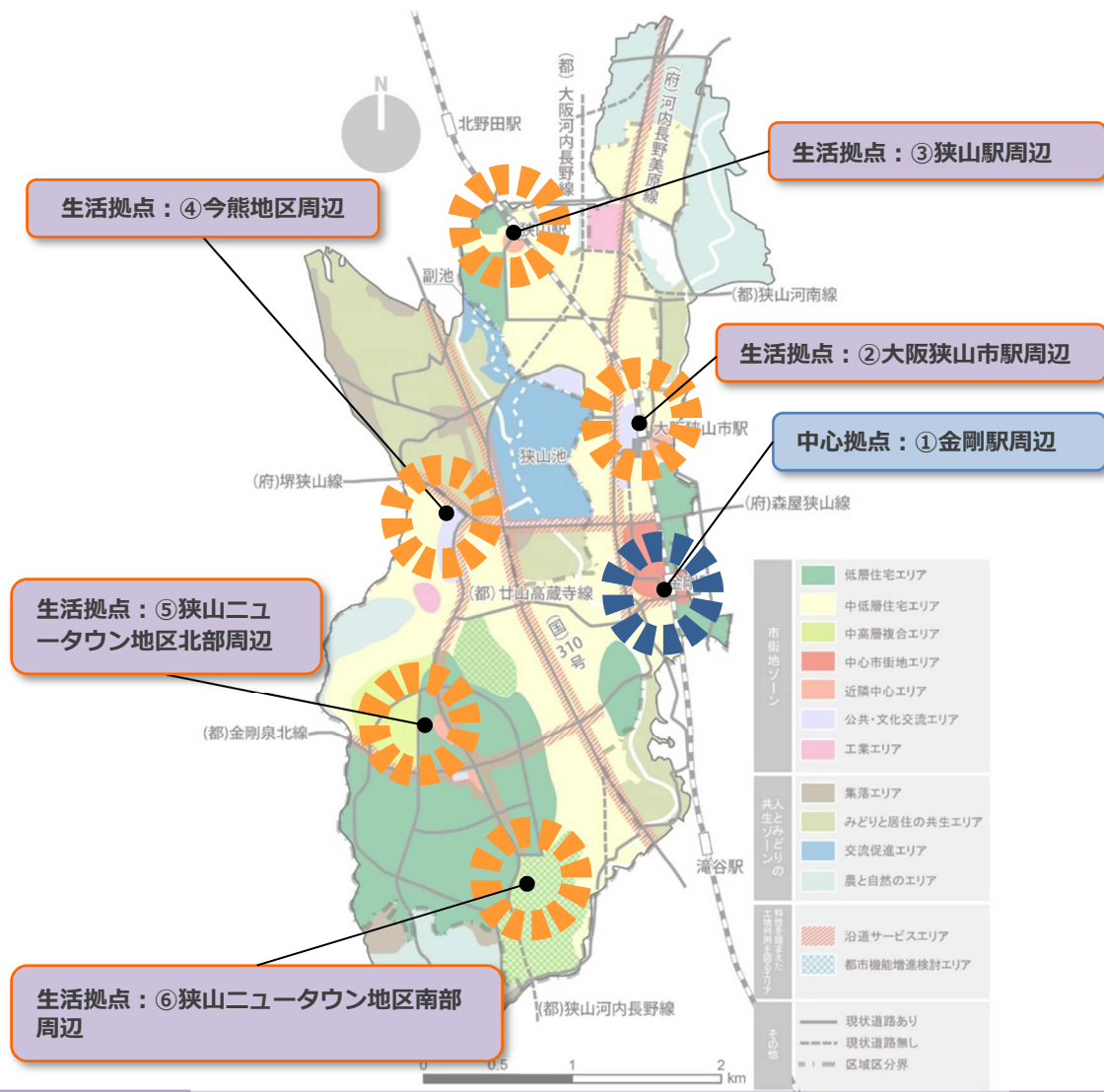
- ・人口密度の維持による良質な居住環境の形成
- ・地理的特徴を踏まえた居住環境の安全性確保
- ・地域の状況を踏まえた持続可能な地域づくり

【都市機能誘導（拠点形成）】

「エリア特性を活かした魅力ある都市拠点の形成」

		①金剛駅 周辺	②大阪狭 山市駅周 辺	③狭山駅 周辺	④今熊地区 周辺	⑤狭山ニュータ ウン地区北部周辺	⑥狭山ニュータ ウン地区南部周辺
中心 拠点	都市のにぎわいと魅力があ ふれる場の創出による拠点 形成	○					
生活 拠点	生活利便性の維持・向上に よる拠点形成		○	○		○	※
	公共施設の集積と再配置に よる「住民の居場所」の拠点 形成		○		○	○	※
	生涯学習・教育・子育て環境 の維持向上による「学び」の 拠点形成		○		○	○	※
	狭山ニュータウン地区の再 生・活性化に寄与する拠点 形成					○	○
	近畿大学病院等跡地におけ る望ましい土地利用による 拠点形成						○

※は個別事業や関係団体等との協議・検討状況に応じて設定することを想定。



【公共交通ネットワーク】

「生活圏を踏まえた広域公共交通インフラの維持・向上」

- ・公共交通の利便性向上・利用促進と広域公共交通ネットワークの形成
- ・交通結節点の空間価値・機能の維持向上

4-3. 誘導施設の具体的な設定

本市では、都市再生特別措置法及び都市計画運用指針、立地適正化計画作成の手引きにて示されている誘導施設を基本として定めます。誘導施設として設定する施設は以下のとおりとします。

- ① 都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき都市機能増進施設
- ② 具体的な事業計画がある施設

(1) 誘導施設の位置づけ (記載イメージ)

本計画に位置づける誘導施設は以下施設または下記機能を有する施設とします。

誘導すべき機能	誘導施設
行政機能	
介護福祉機能	
商業機能	具体的な誘導施設、方向性等の位置づけについては、個別事業の進捗状況等を踏まえ、今後具体的に検討、関係部署等との調整を進めます。
医療機能	
金融機能	
教育文化機能	

(2) その他の位置づけ

本計画においては、立地適正化における誘導施設（機能）の位置づけに加え、利便性の高い公共交通環境の形成、地域資源を活かした空間価値・魅力の維持向上を達成するため、めざすべきエリアイメージとして、①交通結節点としての位置づけ、②屋外拠点としての位置づけ、③都市活動によるにぎわいの方向性の検討を行います。

4-4. 各都市機能誘導区域と誘導施設の位置づけ (記載イメージ)

各都市機能誘導区域と誘導施設の方針と考え方から、それぞれに誘導すべき都市機能を具体的に位置づけます。

	都市機能誘導（拠点形成）の方針	①金剛駅周辺	②大阪狭山市駅周辺	③狭山駅周辺	④今熊地区周辺	⑤狭山ニュータウン地区北部周辺	⑥狭山ニュータウン地区南部周辺
中心拠点	都市のにぎわいと魅力があふれる場の創出による拠点形成	○	○	○	○	○	○
生活拠点	生活利便性の維持・向上による拠点形成（近隣中心拠点）	○	○	○	○	○	×
	公共施設の集積と再配置による「住民の居場所」の拠点形成	○	○	○	○	○	×
	生涯学習・教育・子育て環境の維持向上による「学び」の拠点形成	○	○	○	○	○	×
	狭山ニュータウン地区の再生・活性化に寄与する拠点形成	○	○	○	○	○	○
	近畿大学病院等跡地における望ましい土地利用による拠点形成	○	○	○	○	○	○
誘導機能（案）	行政機能	×	○	○	○	○	×
	介護福祉機能	○	○	○	○	○	×
	子育て機能	×	○	○	○	○	×
	商業機能	○	○	○	○	○	×
	医療機能	○	○	○	○	○	○
	金融機能	○	○	○	○	○	×
	教育文化機能	×	○	○	○	×	×
その他の位置づけ	交通結節点	○	○	○	○	○	○
	屋外拠点	○	○	○	○	○	○
	にぎわい（①ターゲット／②方向性）	①来街者／市民全体／周辺住民、②消費・活動	①来街者／市民全体／周辺住民、②消費・活動	①周辺住民、②消費	①来街者・市民全体・周辺住民、②消費・活動	①周辺住民／市民全体、②消費・活動	×

具体的な誘導施設、方向性等の位置づけについては、個別事業の進捗状況等を踏まえ、今後具体的に検討、関係部署等との調整を進めます。本資料の記載内容はイメージであり、検討状況により今後変更する可能性があります。

立地適正化計画に基づき表現の修正あり
(概要版をベースに載せていく方向で検討)

6 再配置モデルプランの検討

(1) 再配置モデルプランの考え方

再配置方針では、「第五次大阪狭山市総合計画」に掲げるまちづくり等の目標を踏まえ、将来のまちづくりの実現に向けた公共施設再配置のモデルプランの例として、以下の4つを示しています。

①健康でいきいきと暮らせるまちづくりの視点による再配置の例

「保健施設」「高齢福祉施設」「障がい福祉施設」の機能を複合化することで、高齢者が安心して暮らせる地域づくりや、障がいがある人の自立と社会参加の促進、健康づくりの推進等が期待できます。

②豊かな心と文化を育むまちづくりの視点による再配置の例

「社会教育系施設」「市民文化系施設」「集会施設」の機能を複合化することで、市民の誰もが利用でき、生涯学べる環境づくりや、市民文化の振興等が期待できます。

③持続可能な行財政運営の視点による再配置の例

「行政系施設」やその他の民間施設の機能等を誘致して複合化することで、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、質の高い行政サービスが提供されるまちの実現や産業の振興等が期待できます。

④市民とともにつくる参画と協働のまちづくりの視点による再配置の例

「市民文化系施設」「社会教育系施設」の機能を複合化することで、市民参加（参画）・協働の推進や、コミュニティ活動の促進等が期待できます。

短期で再配置を想定する施設は、安全性等から喫緊の課題を抱えており、建替え等を見据えた対策が求められています。まず、それぞれの施設の課題や立地状況から見て、上記のモデルプラン例も踏まえ、実現性が高いと考えられる取組みのパターンを検討し、整理します。

※対象施設：短期で再配置を想定する施設等

※関連施設：対象施設と機能や施設規模の面で、複合化が検討できる他の施設等

※周辺施設：対象施設の周辺に立地する施設

①今熊地区周辺エリア

短期で取り組む11施設のうち7施設が今熊地区周辺エリアに立地し、互いに隣接しています。

エリアを構成する対象施設から、「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」や「豊かな心と文化を育むまちづくり」の視点を踏まえた福祉・文化拠点としての再配置の検討が求められます。

特に、老人福祉センターや図書館・公民館など、施設の老朽化の著しい施設があり、安全面からも建替えを視野に入れた検討が求められるため、今熊地区周辺エリアに集積する施設の再配置を視野に、その他の施設を含めた複合施設の検討を進めます。

複合化により、「憩い・にぎわい・学び」の居場所づくりや、交流できる環境づくりに向けて今熊地区周辺エリア一体での空間形成を目指します。また、複合化に合わせて、交通決節点や公共交通ネットワークによるアクセスや利便性の向上も視野に検討を進めます。

対象施設	図書館、公民館、老人福祉センター、保健センター 障がい者地域活動支援センター、市史編さん所（旧郷土資料館）、 心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター、
関連施設	社会教育センター、旧狭山・美原医療保健センター、旧くみのき幼稚園
周辺施設	シルバー人材センター、社会教育グループ倉庫、牛乳パック整理作業所、 西小学校、西プール、西放課後児童会

② 大阪狭山市駅周辺エリア（庁舎南館）

市役所南館は、市役所にも近く、行政サービスの拠点施設として、持続可能な行財政運営の視点を踏まえた再配置の検討が求められます。

建物は老朽化が著しく、また大阪府保健所を転用して利用している施設のため、平面上も使いにくい施設となっていることから、他の行政系施設や機能、その他の民間施設の機能等を集約し、建替えを視野に入れた検討を進めます。

複合化により、主に社会福祉に係る相談機能の集約化を見据え、市役所本庁舎や文化会館等との連携を視野に検討を進めます。また、複合化に合わせて、交通決節点や公共交通ネットワークによるアクセスや利便性の向上、にぎわいづくりとも連動した事業展開の検討を進めます。

対象施設	市役所南館
関連施設	シルバー人材センター、社会福祉に係る相談機能など
周辺施設	大阪狭山市役所本庁舎、大阪狭山市文化会館、消防署

③ 狭山ニュータウン地区北部周辺エリア

狭山ニュータウン地区北部周辺には、市民活動等を支える施設が複数立地していますが、各施設の連携が十分ではなく、空きスペース等も見られるなど、市民とともにつくる参画と協働のまちづくりの視点から施設の有効活用に向けた再配置の検討が求められます。

コミュニティセンターは比較的新しい施設ですが、改修のタイミングを迎えており、また、稼働率等の検証の結果、余裕スペース等も見られることから、他の機能の集約について検討します。子育て支援センター（ぽっぽえん）、社会教育センターについては、施設の老朽化が著しいことから、他の施設への集約等について検討します。

今後、それぞれの施設で提供している機能を連携・集約させることにより、市民の利便性を向上させ、コミュニティ活動の拠点として、市民活動を支えていく効果が期待されます。また、第五次総合計画で設定されている地域拠点として、府営住宅集約事業や、狭山ニュータウン地区南部周辺エリアでの近畿大学病院等の移転跡地における土地利用の動向を注視しつつ、地域の活性化に向けて検討を進めます。

対象施設	コミュニティセンター、子育て支援センター（ぽっぽえん）、社会教育センター
関連施設	現在検討中
周辺施設	消防署ニュータウン出張所、

④ 狭山ニュータウン地区北部周辺エリア（学校園）

学校園の方針に基づき表現の修正あり

幼稚園については既存の園舎を活用した統合は課題があり、他の公共施設の活用や、新たな用地確保等も非常に困難な状況です。一方で、適正な規模に基づく幼児期の発達段階に応じた集団活動の実践は、早期に対応すべき課題となっています。

このような状況を踏まえ、教育委員会では、幼稚園での教育を「機能」として捉え、その魅力を向上させることに重点を置き検討を進めました。また、3歳児以上の教育に対する考え方は、幼稚園やこども園に関わらず、質の高い幼児教育を保障していくことが求められています。

これまで幼稚園が担ってきた幼児教育を0歳児から5歳児まで幅広い年齢の子どもたちが交わって生活するこども園で行うことは、その魅力向上に寄与するものと考えられます。

移転場所としては、校種間連携が図りやすい小学校の隣接地であること、保護者やバスの送迎がしやすい周辺の交通・道路事情であること等を踏まえ、現在の子育て支援センター（ぽっぽえん）の敷地及び南第一小学校の敷地の一部を移転場所として検討しました。

なお、南第一小学校は、現在余裕教室が生じており、今後もその状況は続いていくものと見込まれることから、子育て支援センター（ぽっぽえん）の東側に位置する校舎を解体のうえ、ゆとりのある敷地で新たなこども園の整備を行います。

幼稚園、こども園、子育て支援センター（ぽっぽえん）の複合化を行うことで、相互の連携を深め、地域に開かれた園づくりを進めるとともに、未就学児からそれぞれの段階においてスムーズな連携・成長が図れる体制を構築していきます。

対象施設	南第一小学校、こども園（旧第2保育所）、こども園（旧南第三幼稚園）、子育て支援センター（ぽっぽえん）
関連施設	東幼稚園、半田幼稚園、東野幼稚園
周辺施設	南第三小学校、学校給食センター

(2) 再配置モデルプラン(今熊地区周辺エリア)に対する市民アンケートやタウンミーティングの概要

再配置の取組みを具体的に検討していくにあたり、今熊地区周辺エリアについて、市民アンケート及びタウンミーティングを実施しました。

【市民アンケート】

実施時期

実施方法

設問内容

サンプル件数

【タウンミーティング】

複数案

ABC複合施設

タウンミーティング結果等

市民アンケート内容についてはクロス集計中
タウンミーティングは終了後、記載していく
(現在作業中)

(3) 再配置の効果の試算

今熊地区周辺エリアの再配置について、前節で整理した内容で検討を進めるとした場合の効果について、建設費用等から試算します。

① 試算条件の設定

- ア) そのまま建てかえた場合: 管理計画より対象施設抜粋
- イ) 長寿命化した場合: 管理計画より対象施設抜粋
- ウ) 再配置を進めた場合: 本節で条件設定

② 再配置効果の試算結果

- ア) イ) ウ) で比較

費用と面積で効果を整理。

アンケート・タウンミーティング結果を踏まえて下記内容の整理

- 公共施設の状況で整理した内容が、再配置によりどうなるのか試算
(管理運営費を含めた) ライフサイクルコスト
- 今後 40 年間の面積削減のロードマップ
(総人口などからの面積削減見込み)
- 土地の売却や、賃貸借についても記載
- 公民連携の手法等も記載

7 再配置計画

(1) 短期で再配置を想定する施設

① 短期での取組みまとめ

No	施設名称	保全 優先度	再編効果									再編効果	
			2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)		2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	延床面積 対策前 (㎡)	削減 見込み
1	図書館	Ⅲ		再編 (複合化)	再編 (複合化)	再編 (複合化)	複合化					1,411	約7,000㎡ 約3,766㎡ 約35% 【上段】 対策後 延床面積 【中段】 削減面積 【下段】 削減率
2	社会教育センター	Ⅲ					移転 (複合化)	跡地活用 検討				630	
3	公民館	Ⅲ			再編 (複合化)	再編 (複合化)	複合化					2,883	
4	老人福祉センター (さやま荘)	Ⅰ		再編 (複合化)	再編 (複合化)	再編 (複合化)	複合化					1,706	
5	障害者地域活動支援センター	Ⅲ		再編 (複合化)	再編 (複合化)	再編 (複合化)	複合化					499	
6	心身障害者福祉センター 及び母子・父子福祉センター	Ⅱ		再編 (複合化)	再編 (複合化)	再編 (複合化)	複合化					698	
7	保健センター	Ⅱ					移転 (複合化)	除却				1,467	
8	旧くみの木幼稚園	Ⅳ	小規模 一部転用				移転 (複合化)	転用				496	
9	旧狭山美原医療保健センター	Ⅳ					移転 (複合化)	跡地活用 検討				976	
10	子育て支援センター (ぼっばえん)	Ⅲ			再編 (複合化)	再編 (複合化)	複合化					684	約8,815㎡ うち南第 一小学校 (5,315㎡) 約2,522㎡ 約22%
11	南第一小学校	－		一部解体 (約896㎡)								6,211	
12	東幼稚園	－				再編 (複合化)	跡地活用 検討					1,325	
13	半田幼稚園	－				再編 (複合化)	跡地活用 検討					535	
14	東野幼稚園	－				再編 (複合化)	跡地活用 検討					849	
15	こども園 (旧第2保育所)	－				再編 (複合化)	跡地活用 検討					622	
16	こども園 (旧南第三幼稚園)	－				再編 (複合化)	跡地活用 検討					1,111	
17	南第三小学校	－	小規模 特認校									5,804	約5,804㎡
18	市史編さん所	Ⅲ		移転 (複合化)	除却							580	約580㎡ 約10%
19	市役所庁舎南館	Ⅱ								再編 (複合化)	複合化	958	約0㎡
20	シルバー人材センター	Ⅳ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	145	約0㎡
21	コミュニティセンター	Ⅲ		中規模	狭山ニュータウン地区南部周辺エリアの動向を注視しつつ検討							3,533	約0%

記載内容はたたき台です。(表の凡例等については今後記載予定)

②各施設の概要

施設名称		図書館					No	I		
							施設類型	社会教育系施設		
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	図書館		
敷地面積（㎡）		－		建築年度	1977	構造	RC	地上階数	2	
延床面積 （㎡）	全体	1,411		築年数	47	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	1,411		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅲ	
設置根拠法令等		図書館法第10条 大阪狭山市図書館条例								
設置目的		図書等の資料を収集し、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする ことを目的として設置								
再配置 方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数 （残年数）	－				建物	見直し/建替え			
		－			対策の優先度		Ⅲ			
現状と 課題	ハード	○市の中心部（西側）に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2037年（13年後）に標準耐用年数 （児童館は2051年（27年後）に標準耐用年数） ○耐震性 有 ○2013年に多目的トイレ、受変電設備等を改修 ●空調機の故障、エレベータ基盤の部品交換、外壁の浮きが発生 ●経年劣化による修繕箇所の増加 ●学習スペースの不足や駐車場（道路を挟んでいる）、駐輪場が狭小 ※長寿命化を図る場合（2057年（33年後）まで使用しその後建替え）								
	ソフト	○月1回以上利用する施設として第1位 （「公共施設」に関する市民アンケート結果（2022年度実施）） ○市民の学習の場であり、情報収集の拠点 ○府内13市町村による広域連携により、相互の図書館の利用が可能 ○蔵書数232,262冊（2021年度時点） ○開館時間：9時～20時まで ●電子図書館については指定管理による自主事業のため継続性に課題								
再配置に向けた 事業概要		長寿命化を図る場合は、構造上の制限を受け、利活用の自由度が低いことに加え、計画的に改修を行うと公民館と合わせ て16億3千万円以上の事業費がかかるため、生涯学習の拠点施設として、社会教育施設の複合化及び各種機能融合によ る多世代に渡る交流を育める場の提供を行い、地域社会の活性化を図ります。 また、障がい者の社会進出や、利用者の健康増進に寄与できるよう障害者地域活動支援センター機能及び保健センター機 能を複合化します。併せてカフェの併設や、物販などの民間施設の複合化を検討します。								
備考		公民館との複合施設 老人福祉センター等（南側）及び市史編さん所（北側）と隣接								
複合化等検討 対象施設		公民館、社会教育センター、市民活動支援センター、老人福祉センター、障害者地域活動支援センター								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	－	複合化	複合化	複合化	複合化	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	700,000	700,000	700,000	700,000	－	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		社会教育センター					No	2		
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	社会教育系施設		
敷地面積(㎡)		1,081	建築年度	1970	構造	RC	地上階数	2		
延床面積 (㎡)	全体	630	築年数	54	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	630	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅲ		
設置根拠法令等		大阪狭山市立社会教育センター条例								
設置目的		市民の自発的な諸活動と交流の場を提供し、もって地域社会の振興に資することを目的として設置								
再配置 方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	見直し			
	目標使用年数 (残年数)	－				建物	見直し			
			－			対策の優先度		Ⅲ		
現状と 課題	ハード	○市の中心からやや南部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2030年(6年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●漏水の発生(一部天井) ●バリアフリー化(洋式便所の設置が未対応)								
	ソフト	○主に貸館施設 ○開館時間:9時～21時まで ●諸室の稼働率は、部屋、時間区分で差が見られる。 (2022年度平均 最大56%、最小23%) ●部屋の仕様や使用基準など、市民ニーズに合った効率の良い運営が課題								
再配置に向けた 事業概要		社会教育系施設としての機能は維持しますが、現建物については、老朽化が進行していることから更新はせずに、機能が類似している公民館の建替えに併せて集約化・複合化し、生涯学習の拠点施設として、社会教育施設の複合化及び各種機能融合による多世代に渡る交流を育める場の提供を行い、地域社会の活性化を図ります。 また、障がい者の社会進出や、利用者の健康増進に寄与できるよう障害者地域活動支援センター機能及び保健センター機能を複合化します。 併せてカフェの併設や、物販などの民間施設の複合化を検討する。								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		図書館、公民館、市民活動支援センター、老人福祉センター、障害者地域活動支援センター								
	短期									
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	－	－	－	－	廃止 (複合化)	除却	－	－	－	－
対策費用 (千円)	－	－	－	－	－	39,000	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		公民館					No	3		
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	社会教育系施設		
							施設類型	集会施設		
敷地面積(㎡)		6,825	建築年度	1977	構造	RC	地上階数	2		
延床面積(㎡)	全体	2,883	築年数	47	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	2,883	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅲ		
設置根拠法令等		社会教育法第二十四条 大阪狭山市公民館設置条例								
設置目的		実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数(残年数)	－				建物	見直し/建替え			
		－			対策の優先度		Ⅲ			
現状と課題	ハード	○市の中心部(西側)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2037年(13年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2013年に大規模改修を実施(屋上防水等) ●外壁の浮き、消火管の劣化、空調機、プラネタリウムや陶芸釜などの設備更新が必要 ●経年劣化による修繕箇所の増加 ●駐車場(道路を挟んでいる)、駐輪場が狭小 ※長寿命化を図る場合(2057年(33年後)まで使用しその後建替え) 図書館と合わせて16億3千万円以上必要								
	ソフト	○市民の地域コミュニティ活動や学習活動、趣味・生きがいの場の提供 ○263団体(9111人)登録(2022年度時点) ○開館時間:9時~21時まで ●諸室の稼働率は、部屋、時間区分で差が見られる。 (年平均 最大72%、最小4%) ●部屋の仕様や使用基準など、市民ニーズに合った効率の良い運営が課題								
再配置に向けた事業概要		長寿命化を図る場合は、構造上の制限を受け、利活用の自由度が低いことに加え、計画的に改修を行うと公民館と合わせて16億3千万円以上の事業費がかかるため、生涯学習の拠点施設として、社会教育施設の複合化及び各種機能融合による多世代に渡る交流を育める場の提供を行い、地域社会の活性化を図ります。 また、障がい者の社会進出や、利用者の健康増進に寄与できるよう障害者地域活動支援センター機能及び保健センター機能を複合化します。 併せてカフェの併設や、物販などの民間施設の複合化を検討します。								
備考		図書館との複合施設 老人福祉センター等(南側)及び市史編さん所(北側)と隣接								
複合化等検討対象施設		図書館、社会教育センター、市民活動支援センター、老人福祉センター、障害者地域活動支援センター								
	短期									
実施年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)	2033(R15)	2034(R16)
対策内容	－	－	除却	除却	廃止(複合化)	－	－	－	－	－
対策費用(千円)	－	－	19,800	19,800	－	－	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		老人福祉センター（さやま荘）					No	4		
所管課		健康福祉部高齢者福祉グループ					施設類型	保健福祉施設		
敷地面積（㎡）		4,765		建築年度	1978	構造	RC	地上階数	1	
延床面積（㎡）	全体	1,706		築年数	46	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	1,706		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	I	
設置根拠法令等		老人福祉法第15条第5項 大阪狭山市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例								
設置目的		無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する								
再配置方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	見直し			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	建替え			
		－			対策の優先度		I			
現状と課題	ハード	○市の中心部（西側）に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2038年（14年後）に標準耐用年数 ○2013年度に耐震改修、2019年度に防水改修、アスベスト除去、2022年に一部軒裏の補修及び撤去 ○長寿命化 不可 ●鉄筋の腐食及びコンクリートの中性化が進行 ●各種設備の老朽化、故障の発生 ●経年劣化による修繕箇所の増加								
	ソフト	○高齢者の生きがい活動の場・機会の提供 ○介護予防の活動の場・機会の提供 ○25クラブ（509人）を設置（2022年度時点） 大阪狭山市地域防災計画では、防災拠点（福祉避難所）に位置付け ○開館時間：9時～17時 ●食堂の委託業者が見当たらず、閉鎖のまま ●相談件数は少なく、地域包括支援センターへ案内								
再配置に向けた事業概要		高齢福祉施設としての機能は維持しますが、老朽化が著しいため、生涯学習の拠点施設として、社会教育施設の複合化及び各種機能融合による多世代に渡る交流を育める場の提供を行い、地域社会の活性化を図ります。 また、障がい者の社会進出や、利用者の健康増進に寄与できるよう障害者地域活動支援センター機能及び保健センター機能を複合化します。 併せてカフェの併設や、物販などの民間施設の複合化を検討します。								
備考		障害者地域活動支援センターと心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センターと同一敷地内に建設 図書館・公民館（北側）と隣接								
複合化等検討対象施設		図書館、公民館、社会教育センター、市民活動支援センター、障害者地域活動支援センター								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	－	－	除却	除却	廃止（複合化）	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	72,500	72,500	－	－	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		障害者地域活動支援センター					No	5		
所管課		健康福祉部福祉政策グループ					施設類型	保健福祉施設		
敷地面積（㎡）		426	建築年度	1988	構造	S/LS	地上階数	Ⅰ		
延床面積（㎡）	全体	499	築年数	36	耐震性	有	地下階数	Ⅰ		
	当該	499	耐用年数	60/40	改修・更新	－	保全優先度	Ⅲ		
設置根拠法令等		大阪狭山市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例								
設置目的		障がい者の健康の増進、レクリエーションの便宜の提供、生産活動の機会の提供や地域活動の支援事業など、各種の事業を行う								
再配置方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	見直し			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	見直し			
			－			対策の優先度		Ⅲ		
現状と課題	ハード	○市の中心部（西側）に位置 ○鉄骨造（作業所Ⅰ）、軽量鉄骨造（作業所Ⅱ） ○作業所Ⅰは2048年（24年後）、作業所Ⅱは2038年（14年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2012年度に作業所Ⅰの空調機や一部防水改修 ●経年劣化による修繕箇所の増加								
	ソフト	○障がい者の地域活動を支援（心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センターでカフェ事業やレクリエーション活動） ○1日平均利用者 12名（2023年度時点） ●民間サービスの発展による利用者数の低迷								
再配置に向けた事業概要		障がい福祉施設としての機能は維持しますが、生涯学習の拠点施設として、社会教育施設の複合化及び各種機能融合による多世代に渡る交流を育める場の提供を行い、地域社会の活性化を図ります。 また、障がい者の社会進出や、利用者の健康増進に寄与できるよう障害者地域活動支援センター機能及び保健センター機能を複合化します。 併せてカフェの併設や、物販などの民間施設の複合化を検討します。								
備考		老人福祉センターと心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センターと同一敷地内に建設 図書館・公民館と隣接								
複合化等検討対象施設		図書館、公民館、社会教育センター、市民活動支援センター、老人福祉センター								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	－	－	除却	除却	廃止（複合化）	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	18,000	18,000	－	－	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター					No	6		
所管課		健康福祉部福祉政策グループ					施設類型	保健福祉施設		
敷地面積(㎡)		1,250	建築年度	1978	構造	RC一部S	地上階数	Ⅰ		
延床面積(㎡)	全体	698	築年数	46	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	698	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅱ		
設置根拠法令等		大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センターの設置及び管理に関する条例								
設置目的		障がい者、母子家庭並びに父子家庭のための相談、障がい者の生産活動の機会の提供など、各種の事業を行う								
再配置方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	見直し			
	目標使用年数	－				建物	見直し			
	(残年数)	－			対策の優先度		Ⅱ			
現状と課題	ハード	○市の中心部(西側)に位置 ○鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 ○2038年(14年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2009年度に空調機の改修、2013年に照明器具のLED化 ●経年劣化による修繕箇所の増加								
	ソフト	○※ピアカウンセリングの相談窓口 ○会議室は主に母子寡婦福祉会やボランティア団体等が利用 ○開館時間:9時～17時 ●相談実績が少ない(0件 2023年度) ●部屋の稼働率に差が見られる。(全体の稼働率 25%、スポーツ室 65%、会議室 51%) ●使用団体が限られている。 ※ピアカウンセリング: 同じような悩みを抱えた人たちが集まって仲間同士で支えあうことを目的としたカウンセリングのこと								
再配置に向けた事業概要		障がい福祉施設としての機能は維持しますが、現施設については、老朽化が進行していることから更新はせずに、旧南館に配置されている福祉の機能に心身障害者福祉センター及び母子父子福祉センターの相談機能を複合化することで、総合的な相談支援を行います。 併せて、社会福祉協議会の事務所などの民間施設と複合化を図り、福祉サービスの向上やその他公共施設の再配置場所としての検討を行います。								
備考		老人福祉センターと障害者地域活動支援センターと同一敷地内に建設 図書館・公民館(北側)と隣接								
複合化等検討対象施設		図書館、公民館、社会教育センター、市民活動支援センター、老人福祉センター								
	短期									
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	－	－	除却	除却	廃止 (複合化)	－	－	－	－	－
対策費用 (千円)	－	－	22,000	22,000	－	－	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		保健センター					No	7		
							施設類型	保健福祉施設		
所管課		健康福祉部健康推進グループ					施設類型	保健施設		
敷地面積(㎡)		3,277	建築年度	1988	構造	RC	地上階数	2		
延床面積 (㎡)	全体	1,467	築年数	36	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	1,467	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅱ		
設置根拠法令等		大阪狭山市立保健センター条例								
設置目的		市民の健康の保持及び増進を図る								
再配置 方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	見直し			
	目標使用年数 (残年数)	－				建物	見直し			
			－			対策の優先度		Ⅱ		
現状と 課題	ハード	○市の中心部(西側)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2048年(24年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2016年度に一部空調機改修、2017年度にトイレ改修、受変電設備改修 ●漏水の発生(内壁) ●エレベータの更新時期(基盤の部品供給の停止)、壁面クラックの増加、蛍光灯のLED化必要 ●経年劣化による修繕箇所の増加 ※長寿命化を図る場合(2068年(44年後)まで使用しその後建替え) 5億円以上必要								
	ソフト	○市民の健康づくりの拠点 ○検診や予防接種等の保健事業の実施 ○開館時間:9時～17時30分								
再配置に向けた 事業概要		生涯学習の拠点施設として、社会教育施設の複合化及び各種機能融合による多世代に渡る交流を育める場の提供を行い、地域社会の活性化を図ります。 また、障がい者の社会進出や、利用者の健康増進に寄与できるよう障害者地域活動支援センター機能及び保健センター機能を複合化します。 併せてカフェの併設や、物販などの民間施設の複合化を検討します。 (健康推進G記載ではない)								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		旧狭山・美原医療保健センター(休日診療)								
	短期									
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	－	－	－	－	廃止 (複合化)	除却	－	－	－	－
対策費用 (千円)	－	－	－	－	－	104,000	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		旧くみの木幼稚園					No	8		
所管課		こども政策部こども家庭支援グループ					施設類型	子育て支援施設		
敷地面積（㎡）		3,457	建築年度	1978	構造	RC	地上階数	1		
延床面積（㎡）	全体	496	築年数	45	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	496	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅳ		
設置根拠法令等		児童福祉法 地域子育て支援拠点事業実施要綱								
設置目的		乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てについて相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う。								
再配置方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	当面継続			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	当面維持			
			15			対策の優先度		Ⅳ		
現状と課題	ハード	○市の中心から南部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2038年（14年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数 ●老朽化が著しいため長寿命化には適さない ●軒裏の爆裂、浮き、クラック ●施設前の旧高野街道については、道幅が狭いため、車での来所い関しては不便な面がある。								
	ソフト	○現在、大阪いずみ市民生協が「子育てひろば くみのき」の事業を行っている（R5～R7）が、使用されていない部屋もある。 ○相談事業の実施、育児情報の提供、親子の交流の場の提供 ○一時預かり事業を実施								
再配置に向けた事業概要		老朽化が進んでおり、安全面から建て替えが望ましいが、近接の第七小学校放課後児童会の利用希望者数が大幅に増加していることを踏まえ、当面の間は放課後児童会施設としても活用を図るため適切なメンテナンスのうえ長寿命化を図る一方で、子育て支援拠点機能は、統合公立園や複合施設の新設を前提に移転を進める。								
備考		－								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	維持（改修・更新）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	再配置（見直し）									
対策費用	－									

施設名称		旧狭山・美原医療保健センター					No	9		
所管課		健康福祉部健康推進グループ					施設類型	保健福祉施設		
敷地面積（㎡）		3,018	建築年度	1979	構造	RC	地上階数	2		
延床面積（㎡）	全体	976	築年数	44	耐震性	屋外階段・大	地下階数	－		
	当該	976	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅳ		
設置根拠法令等		狭山・美原医療保健センター規約(平成23年6月30日廃止)								
設置目的		住民の健康の保持及び増進を図るため、休日において急病人の診療を行うための医療保健センターの設置、運営及び管理に関する事務を共同処理する。								
再配置方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	－			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	－			
			16			対策の優先度		Ⅳ		
現状と課題	ハード	○市の北部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2039年（15年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2017年度に一部減築、2021年に給水設備改修 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	現在医師会・歯科医師会の事務所や、休日診療所及び病後児保育室として利用されており、機能は維持するが、現位置での建替えは見込まず、移転も含め、今後のあり方について医師会等と協議を行う必要がある。								
再配置に向けた事業概要		施設に本市職員が在籍しておらず、一部を団体等が使用している状況であり、かつ老朽化が著しいため本施設を継続することは非効率である。 しかし、この建物において市が医師会に委託し、休日診療事業を実施することとなり、施設を継続しない場合、休日診療事業の実施についてや現在使用している団体や病後児保育室の移設先を調整する必要がある。								
備考		－								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 (千円)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		子育て支援センター（ぽっぼえん）					No	10		
							施設類型	子育て支援施設		
所管課		こども政策部こども家庭支援グループ					施設類型	子育て支援拠点施設・放課後児童施設		
敷地面積（㎡）		3,099	建築年度	1970	構造	RC	地上階数	1		
延床面積（㎡）	全体	684	築年数	54	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	684	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅲ		
設置根拠法令等		大阪狭山市立子育て支援センター条例								
設置目的		乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てについて相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う。								
再配置方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	見直し			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	見直し			
			－			対策の優先度		Ⅲ		
現状と課題	ハード	○市の中心から南西部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2030年（6年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2022年度に一部軒裏コンクリートの補修 ○長寿命化 不可 ●鉄筋の腐食及びコンクリートの中性化が進行 ●職員による外壁、軒裏等の定期的な点検が必要 ●漏水の発生（天井） ●経年劣化による修繕箇所の増加 ●駐車場が狭小								
	ソフト	○利用者支援事業や発達障がい児等支援等の相談事業を実施 ○子どもの遊び場の提供や、保護者同士の交流の場 ○開館時間：9時～17時30分								
再配置に向けた事業概要		現在の機能については新たに建設を予定する統合こども園や複合施設への移転を進める。								
備考		南第一小学校と隣接								
複合化等検討対象施設		統合こども園								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	－	－	－	－	－	廃止・除却（複合化）	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	44,000	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		南第一小学校					No	11		
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設		
敷地面積(㎡)		16,269		建築年度	1970	構造	RC	地上階数	3	
延床面積 (㎡)	全体	6,211		築年数	53	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	6,211		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－	
設置根拠法令等		学校教育法38条								
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。								
再配置 方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数 (残年数)	－				建物	検討			
			7			対策の優先度		－		
現状と 課題	ハード	○市の南西部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2030年(6年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2000年に防水改修 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○児童が学習活動を行う場 ○避難所に位置付けられている ○運動場及び屋内運動場は地域に開放されている ●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応								
再配置に向けた 事業概要		短期的には幼稚園3園とこども園を統合した統合こども園を整備するため低学年棟を解体する方針です。中長期的には、児童数の推移を注視しながら隣接する南第三小学校との統合について検討するほか、校舎の老朽化対策については、建替えも視野に入れて検討します。 (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 (千円)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		東幼稚園					No	12		
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援施設		
敷地面積(㎡)		2,943		建築年度	1975	構造	RC	地上階数	2	
延床面積 (㎡)	全体	1,325		築年数	48	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	1,325		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－	
設置根拠法令等		学校教育法第2条第1項 大阪狭山市立幼稚園設置に関する条例等								
設置目的		幼児を保育し、幼児の健全な育成のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。								
再配置 方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数 (残年数)	－				建物	検討			
			12			対策の優先度	－			
現状と 課題	ハード	○市の中心(北東部)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2035年(11年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有								
	ソフト	○女性の社会参画の進展等により、保育の利用を希望する保護者が増加している一方で、全国的な少子化傾向に加え、幼児教育・保育の無償化などの背景もあり、市立幼稚園の園児数は減少している。 ○園児数の減少により、望ましい幼児教育の実践が難しくなっている。								
再配置に向けた 事業概要		市立幼稚園の園児数は減少傾向にあり、望ましい幼児教育の実践に向けて、学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づき、現在の公立幼稚園3園とこども園、地域子育て支援拠点の一部を統合し新たな統合公立園を建設する。								
備考		東小学校に隣接								
複合化等検討 対象施設		統合こども園								
	短期									
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 (千円)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		半田幼稚園					No	13		
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援施設		
敷地面積(㎡)		1,948	建築年度	1978	構造	RC	地上階数	1		
延床面積(㎡)	全体	535	築年数	45	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	535	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－		
設置根拠法令等		学校教育法第2条第1項 大阪狭山市立幼稚園設置に関する条例等								
設置目的		幼児を保育し、幼児の健全な育成のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数(残年数)	－				建物	検討			
			15			対策の優先度		－		
現状と課題	ハード	○市の中心(南東部)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2038年(14年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有								
	ソフト	○女性の社会参画の進展等により、保育の利用を希望する保護者が増加している一方で、全国的な少子化傾向に加え、幼児教育・保育の無償化などの背景もあり、市立幼稚園の園児数は減少している。 ○園児数の減少により、望ましい幼児教育の実践が難しくなっている。								
再配置に向けた事業概要		市立幼稚園の園児数は減少傾向にあり、望ましい幼児教育の実践に向けて、学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づき、現在の公立幼稚園3園とこども園、地域子育て支援拠点の一部を統合し新たな統合公立園を建設する。								
備考		－								
複合化等検討対象施設		統合こども園								
	短期									
実施年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)	2033(R15)	2034(R16)
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用(千円)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		東野幼稚園					No	14		
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援施設		
敷地面積(㎡)		2,477	建築年度	1982	構造	RC	地上階数	2		
延床面積 (㎡)	全体	849	築年数	41	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	849	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－		
設置根拠法令等		学校教育法第2条第1項 大阪狭山市立幼稚園設置に関する条例等								
設置目的		幼児を保育し、幼児の健全な育成のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。								
再配置 方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数 (残年数)	－				建物	検討			
			19			対策の優先度		－		
現状と 課題	ハード	○市の北部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2042年(18年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○女性の社会参画の進展等により、保育の利用を希望する保護者が増加している一方で、全国的な少子化傾向に加え、幼児教育・保育の無償化などの背景もあり、市立幼稚園の園児数は減少している。 ○園児数の減少により、望ましい幼児教育の実践が難しくなっている。								
再配置に向けた 事業概要		市立幼稚園の園児数は減少傾向にあり、望ましい幼児教育の実践に向けて、学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づき、現在の公立幼稚園3園とこども園、地域子育て支援拠点の一部を統合し新たな統合公立園を建設する。								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		統合こども園								
	短期									
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 (千円)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		こども園（旧第2保育所）					No	15		
							施設類型	子育て支援施設		
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	幼稚園・こども園		
敷地面積（㎡）		5,163	建築年度	1973	構造	RC	地上階数	1		
延床面積（㎡）	全体	622	築年数	50	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	622	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－		
設置根拠法令等		就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 大阪狭山市立幼保連携型認定こども園条例								
設置目的		小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため。								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	検討			
			10				対策の優先度	－		
現状と課題	ハード	○市の南西部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2033年（9年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○2つの園舎での運営のため、0歳児から5歳児まで幅広い年齢の子どもたちが交わって生活する機会が少ない。 ○2つの園舎ごとに早朝・延長保育への対応が必要となるため、教員配置においても通常よりも多くの人員が必要となり、非効率的な運営となっている。								
再配置に向けた事業概要		保育利用（2号、3号）については、今後も一定のニーズが見込まれるものの、幼稚園と同様に教育利用の園児数は減少傾向にあり、定員に満たない状況が続くものと見込まれる。望ましい教育・保育環境を整備するため、学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づき、現在の公立幼稚園3園とこども園、地域子育て支援拠点の一部を統合し新たな統合公立園を建設する。								
備考		こども園（旧南第三幼稚園）、南第三小学校に隣接								
複合化等検討対象施設		統合こども園								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		こども園（旧南第三幼稚園）					No	16		
							施設類型	子育て支援施設		
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	幼稚園・こども園		
敷地面積（㎡）		－	建築年度	1978	構造	RC	地上階数	2		
延床面積（㎡）	全体	1,111	築年数	45	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	1,111	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－		
設置根拠法令等		就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 大阪狭山市立幼保連携型認定こども園条例								
設置目的		小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため。								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	検討			
			15				対策の優先度	－		
現状と課題	ハード	○市の南西部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2038年（14年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○2つの園舎での運営のため、0歳児から5歳児まで幅広い年齢の子どもたちが交わって生活する機会が少ない。 ○2つの園舎ごとに早朝・延長保育への対応が必要となるため、教員配置においても通常よりも多くの人員が必要となり、非効率的な運営となっている。								
再配置に向けた事業概要		保育利用（2号、3号）については、今後も一定のニーズが見込まれるものの、幼稚園と同様に教育利用の園児数は減少傾向にあり、定員に満たない状況が続くものと見込まれる。望ましい教育・保育環境を整備するため、学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づき、現在の公立幼稚園3園とこども園、地域子育て支援拠点の一部を統合し新たな統合公立園を建設する。								
備考		こども園（旧第2保育所）、南第三小学校に隣接								
複合化等検討対象施設		統合こども園								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		南第三小学校					No	17		
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設		
敷地面積（㎡）		15,158	建築年度	1978	構造	RC	地上階数	4		
延床面積（㎡）	全体	5,804	築年数	45	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	5,804	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－		
設置根拠法令等		学校教育法38条								
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	検討			
			15				対策の優先度	－		
現状と課題	ハード	○市の南西部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2038年（14年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2000年に防水改修 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○児童が学習活動を行う場 ○避難所に位置付けられている ○運動場及び屋内運動場は地域に開放されている ●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応								
再配置に向けた事業概要		短期的には施設・機能ともに維持する方針ですが、中長期的には、児童数の推移を注視しながら隣接する南第一小学校との統合について検討します。 （学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく）								
備考		－								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		市史編さん所(旧郷土資料館)					No	18		
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	社会教育系施設		
敷地面積(㎡)		836	建築年度	1981	構造	S	地上階数	I		
延床面積(㎡)	全体	580	築年数	43	耐震性	不明	地下階数	－		
	当該	580	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅲ		
設置根拠法令等		大阪狭山市立郷土資料館設置及び管理条例 (平成21年6月30日廃止)								
設置目的		文化財の保存、活用を図り、市民の文化的向上に資するとともに、地域文化の進歩に貢献する								
再配置方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	見直し			
	目標使用年数 (残年数)	－				建物	見直し			
			－			対策の優先度		Ⅲ		
現状と課題	ハード	○市の中心部(西側)に位置 ○鉄骨造 ○2041年(17年後)に標準耐用年数 ○耐震性 不明(耐震診断未実施) ○2014年に防水改修、2017年に一部空調機の改修 ●漏水の発生(未改修部) ●配管・設備等の老朽化が課題 ●歴史資料増加に伴う、室・収蔵庫不足								
	ソフト	○郷土資料館としての展示機能は2009年度に、大阪府立狭山池博物館内へ移転 ○開館時間：一般開放を行っている施設ではない ●埋蔵文化財資料整理室、郷土資料館との連携に課題								
再配置に向けた事業概要		市史編さん所については、耐震診断も実施しておらず耐震性が不明であることや、老朽化が進行していることから、その他公共施設の集約化・複合化等による公共空地等への移転について検討します。								
備考		図書館・公民館(南側)と隣接								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	－	再配置 (見直し)	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 (千円)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		市役所庁舎南館					No	19		
							施設類型	行政系施設		
所管課		総務部資産活用・契約グループ					施設類型	庁舎		
敷地面積（㎡）		2,414	建築年度	1975	構造	RC	地上階数	2		
延床面積 （㎡）	全体	958	築年数	49	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	958	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅱ		
設置根拠法令等		－								
設置目的		－								
再配置 方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	見直し			
	目標使用年数 （残年数）	－				建物	建替え			
			－			対策の優先度		Ⅱ		
現状と 課題	ハード	○市の中心部（東側）に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2035年（11年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○1975年に大阪府の保健所として建設し、その後譲渡 ●保健所としての造りとなっており、使用勝手が悪い ●外壁の浮き、設備機器の更新が必要								
	ソフト	○地域包括、基幹相談、権利擁護支援センター、生活サポート、男女共同参画推進センター、市民活動支援センター等の事務所や会議室として利用 ○大阪狭山市地域防災計画では、活動拠点（ボランティアセンター）に位置付け ○開館時間：市民活動支援センター10時～21時（日曜10時～18時） ○開館時間：上記以外施設 9時～17時								
再配置に向けた 事業概要		旧南館に配置されている福祉の機能に心身障害者福祉センター及び母子父子福祉センターの相談機能を複合化することで、総合的な相談支援を行う。 併せて、社会福祉協議会の事務所などの民間施設と複合化を図り、福祉サービスの向上やその他公共施設の再配置場所としての検討を行う。								
備考		文化会館（南側）と隣接								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	－	－	－	－	－	－	複合化	複合化	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	328,000	328,000	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		シルバー人材センター				No	20			
						施設類型	保健福祉施設			
所管課		健康福祉部高齢者福祉グループ				施設類型	その他高齢施設			
敷地面積(㎡)		339	建築年度	2009	構造	S	地上階数	2		
延床面積 (㎡)	全体	145	築年数	14	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	145	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅳ		
設置根拠法令等		高年齢者等の雇用の安定等に関する法律								
設置目的		定年退職者その他の高年齢退職者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、これらの者の能力の積極的な活用を図ることができるようにし、もつて高年齢者の福祉の増進に資すること								
再配置 方針	長寿命化判定	－		対策内容	機能	継続				
	目標使用年数 (残年数)	－			建物	維持				
		46			対策の優先度	Ⅳ				
現状と 課題	ハード	○市の中心部(西側)に位置 ○軽量鉄骨造 ○(施設名)2049年(25年後)、(施設名)2000年(00年後)に標準耐用年数 ○各施設 耐震性 有 ●(施設名)については、経年劣化により修繕箇所多数 ●軽量鉄骨造のため、長寿命化には適さない								
	ソフト	管理面については、公益社団法人による管理を実施していますが、施設所有の方法など、運営方法の検討が必要となっている。 周辺の図書館や公民館、保健センター、老人福祉センターなど公共施設の再配置についての検討に合わせて、シルバー人材センターの施設や機能の再配置を検討する。								
再配置に向けた 事業概要		施設・機能とも再配置を検討								
備考		図書館・公民館(南側)と隣接								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	維持(改修・更新)	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 (千円)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	再配置(見直し)									
対策費用	－									

施設名称		コミュニティセンター					No	21		
							施設類型	市民文化系施設		
所管課		市民生活部市民窓ログループ					施設類型	集会施設		
敷地面積(㎡)		2,067	建築年度	1998	構造	RC	地上階数	4		
延床面積 (㎡)	全体	3,533	築年数	26	耐震性	有	地下階数	1		
	当該	3,533	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅲ		
設置根拠法令等		大阪狭山市立コミュニティセンター条例								
設置目的		市民相互の多様な交流を促進することにより、コミュニティ意識の高揚を図り、もって活力ある住み良い地域社会の形成に寄与することを目的として設置。								
再配置 方針	長寿命化判定	長寿命化			対策内容	機能	見直し			
	目標使用年数 (残年数)	80年				建物	維持			
		(53)			対策の優先度		Ⅲ			
現状と 課題	ハード	○狭山ニュータウン地区の中心部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2058年(34年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2020年に受変電設備、空調機を改修 ○2023年に防水・建具(窓)を改修 ●漏水の発生(内壁) ●経年劣化による修繕箇所の増加 ●屋根、外壁、内装、昇降機など設備機器を含めた大規模改修が必要な時期 (大阪狭山市公共施設再配置方針に基づく)								
	ソフト	○市の各種事業をはじめとして、市民の生涯学習や交流の場となっている。 ○1階にニュータウン連絡所(証明書の発行及び市税の収納等)及び地域包括支援センターニュータウンサテライト(介護・福祉の総合相談窓口)を設置 ○大阪狭山市地域防災計画では、防災拠点(物資集積・輸送拠点)に位置付け ○開館時間:9時～21時30分まで ●諸室の稼働率は、部屋、時間区分で差が見られる。 (2022年度平均 最大71%、最小19%) ●部屋の仕様や使用基準など、市民ニーズに合った効率の良い運営が課題								
再配置に向けた 事業概要		経年劣化による修繕が必要な箇所を把握した上で、定期的な点検や診断等により、建物の状態を把握し計画的な改修を実施することで80年を目標とした長寿命化に取り組みます。市民文化系施設の機能は維持しますが、民間施設や既存施設の有効活用、また地域性を考慮しながら他の施設の再配置場所としての検討を行います。ニュータウン連絡所及び地域包括支援センター(ニュータウンサテライト)は継続して機能を確保しますが、将来的には民間委託も含めて検討します。								
備考		ニュータウン連絡所、地域包括支援センターニュータウンサテライトとの複合施設 堺市大阪狭山消防署ニュータウン出張所と隣接								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	－	中規模	－	－	複合化	－	－	－	－	－
対策費用 (千円)	－	20,000	－	－	－	－	－	－	－	－
	整理中									
対策内容	－									
対策費用	－									

(2) 短期で譲渡・廃止を想定する施設

① 短期での取組みまとめ

No	施設名称	保全 優先 度	対策内容										再編効果	
			2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	延床面積 対策前 (㎡)	削減 見込み
I	西池尻連絡所	—	譲渡・廃止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74	約〇㎡ 約〇㎡ 約〇%

以下記載内容について整理中

策定委員会での意見（ソフトのいいとこさがし等）も踏まえて記載
（各グループからの回答を一旦そのまま入れています）

②各施設の概要

施設名称		西池尻連絡所					No	I		
							施設類型	その他施設		
所管課		－					施設類型	その他施設		
敷地面積（㎡）		175	建築年度	1979	構造	S	地上階数	I		
延床面積 （㎡）	全体	74	築年数	44	耐震性	無	地下階数	－		
	当該	74	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－		
設置根拠法令等		－								
設置目的		－								
再配置 方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	譲渡・廃止			
	目標使用年数 （残年数）	－				建物	譲渡・廃止			
			－			対策の優先度		－		
現状と 課題	ハード	○耐震性 無 ○2023年に除却 ○現在、更地								
	ソフト	○2021年の耐震診断の結果、耐震性を有していないことが判明したため、機能を廃止し、除却した。 ○現在地元地区会の意向を聞きながら、譲渡、売却等を含めた跡地活用の検討中。								
再配置に向けた 事業概要		譲渡・廃止を検討								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	譲渡・廃止	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

(3) 短期で当面維持を想定する施設

① 短期での取組みまとめ

※当面、サイクル的に発生する予防保全的な改修時期と金額を整理

No	施設名称	保全優先度	対策内容										再編効果	
			2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	延床面積 対策前 (㎡)	削減 見込み
1	大阪狭山市文化会館	Ⅲ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,618	-
2	市民総合グラウンド/山本テニスコート	Ⅳ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	360	-
3	総合体育館	Ⅱ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,970	-
4	野球場	Ⅳ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	452	-
5	第三青少年運動広場/大野テニスコート	Ⅳ	維持(改修・更新)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	152	-
6	池尻体育館	Ⅲ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	974	-
7	学校給食センター	Ⅲ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,058	-
8	教育支援センター（フリースクールみ・ら・い）	Ⅳ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	198	-
9	東放課後児童会	Ⅳ	維持(改修・更新)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	405	-
10	北放課後児童会	Ⅳ	維持(改修・更新)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	462	-
11	第七放課後児童会	Ⅳ	維持(改修・更新)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	476	-
12	子育て支援・世代間交流センター（ＵＰっぴ）	Ⅳ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,888	-
13	市役所	Ⅰ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,288	-
14	消防署	Ⅰ	維持(改修・更新)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,031	-
15	消防署ニュータウン出張所	Ⅲ	維持(改修・更新)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,226	-
16	さやか公園防災備蓄倉庫（トイレ併設複合施設）	Ⅲ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	190	-
17	東大池公園防災備蓄倉庫	Ⅲ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	195	-
18	斎場	Ⅳ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	754	-
19	牛乳パック整理作業所	Ⅳ	維持(改修・更新)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	68	-
20	生涯学習グループ倉庫	Ⅳ	維持(改修・更新)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	102	-
21	東野中継ポンプ場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	606	-
22	東茱萸木汚水中継ポンプ場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66	-

No	施設名称	保全 優先 度	対策内容										再編効果	
			2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	延床面積 対策前 (㎡)	削減 見込み
23	東小学校	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,656	—
24	西小学校	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,052	—
25	南第二小学校	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,560	—
26	北小学校	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,234	—
27	第七小学校	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,511	—
28	狭山中学校	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,276	—
29	南中学校	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,029	—
30	第三中学校	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,898	—
31	西放課後児童会	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	148	—
32	南第一放課後児童会	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	135	—
33	南第二放課後児童会	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	183	—
34	南第三放課後児童会	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	122	—
35	西プール（西小学校）	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	143	—
36	東プール（東小学校）	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(81)	—
37	第七プール（第七小学校）	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(116)	—
38	南プール（南中学校）	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(87)	—

②各施設の概要

施設名称		大阪狭山市文化会館					No	I		
							施設類型	市民文化系施設		
所管課		政策推進部公民連携・協働推進グループ					施設類型	文化施設		
敷地面積（㎡）		10,976	建築年度	1994	構造	SRC	地上階数	4		
延床面積（㎡）	全体	13,618	築年数	29	耐震性	有	地下階数	I		
	当該	13,618	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	III		
設置根拠法令等		大阪狭山市文化会館条例								
設置目的		市民に優れた文化・芸術に触れる機会を提供し、市民自らの文化活動の展開によって、文化の創造及び振興を図る。								
再配置方針	長寿命化判定	長寿命化			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数（残年数）	80年				建物	維持			
		<td colspan="3">31</td> <th colspan="2">対策の優先度</th> <td colspan="3">III</td>	31			対策の優先度		III		
現状と課題	ハード	○市の中心部（東側）に位置 ○鉄骨鉄筋コンクリート造 ○2054年（30年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2015年に屋上シート防水・外壁改修 ○2023年に空調改修（ESCO事業） ●経年劣化による修繕箇所多数 ●受変電設備等の設備機器の更新など大規模改修実施の時期								
	ソフト	○開館時間：9時～22時 ○市民の文化振興を図るための拠点 ○光熱水費等の維持管理コストの低減を実施 ●舞台関連設備や備品等について、老朽化が著しい								
再配置に向けた事業概要		本施設の法定耐用年数は50年であり、今後10年間は現在の施設を継続して利用する。 ただし、老朽化が進み、現施設が維持困難となった場合、建替には多大な費用がかかることから、今から対応を検討しておく必要がある。								
備考		市役所庁舎南館と隣接								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	維持（改修・更新）									
対策費用	－									

施設名称		市民総合グラウンド/山本テニスコート					No	2		
							施設類型	市民文化系施設		
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ施設		
敷地面積(㎡)		22,034	建築年度	1988	構造	RC	地上階数	2		
延床面積 (㎡)	全体	360	築年数	35	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	360	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅳ		
設置根拠法令等		大阪狭山市立テニスコート条例								
設置目的		－								
再配置 方針	長寿命化判定	長寿命化			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数 (残年数)	80年				建物	維持			
			25			対策の優先度		Ⅳ		
現状と 課題	ハード	○市の北西部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2048年(24年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○主に貸館施設 ○開場時間 総グラ9時～21時 テニス8時～19時(5月～8月) 9時～17時(9月～4月) ●グラウンドの平日昼間の稼働率が夜間や土日に比べ非常に低い								
再配置に向けた 事業概要		施設・機能とも維持								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 (千円)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	維持(改修・更新)									
対策費用	－									

施設名称		総合体育館					No	3		
							施設類型	スポーツ・レク施設		
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ施設		
敷地面積(㎡)		15,317	建築年度	1985	構造	RC	地上階数	2		
延床面積 (㎡)	全体	4,970	築年数	38	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	4,970	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅱ		
設置根拠法令等		大阪狭山市立総合体育館条例								
設置目的		－								
再配置 方針	長寿命化判定	長寿命化			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数 (残年数)	80年				建物	維持			
			22			対策の優先度		Ⅱ		
現状と 課題	ハード	○市の北西部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2045年(21年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2000年に一部屋上防水改修、2024年にエレベータを更新 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○主に貸館施設 ○開館時間:9時～21時 ●ニュースポーツの普及により、建設当時に想定されていない種目の利用が増え、運用等の見直しが必要								
再配置に向けた 事業概要		施設・機能とも維持								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 (千円)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	維持(改修・更新)									
対策費用	－									

施設名称		野球場					No	4		
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設		
敷地面積（㎡）		10,199		建築年度	1987	構造	RC	地上階数	2	
延床面積 （㎡）	全体	452		築年数	36	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	452		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅳ	
設置根拠法令等		大阪狭山市立野球場条例								
設置目的		－								
再配置 方針	長寿命化判定	長寿命化			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数	80年				建物	維持			
		（残年数）	24			対策の優先度		Ⅳ		
現状と 課題	ハード	○市の北西部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2047年（23年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○主に貸館施設 ○開場時間：9時～17時（11月～3月） 7時～21時（4月～10時） ●グラウンド整地用車両の老朽化による修繕箇所が多数ある								
再配置に向けた 事業概要		施設・機能とも維持								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	維持（改修・更新）									
対策費用	－									

施設名称		第三青少年運動広場/大野テニスコート					No	5		
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設		
敷地面積(㎡)		21,129	建築年度	1995	構造	LS	地上階数	1		
延床面積(㎡)	全体	152	築年数	28	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	152	耐用年数	40	改修・更新	－	保全優先度	Ⅳ		
設置根拠法令等		大阪狭山市立テニスコート条例								
設置目的		－								
再配置方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	当面継続			
	目標使用年数(残年数)	－				建物	当面維持			
			12			対策の優先度		Ⅳ		
現状と課題	ハード	○市の南部に位置 ○軽量鉄骨造 ○2035年(11年後)に標準耐用年数 ○軽量鉄骨造のため、長寿命化には適さない構造 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○主に貸館施設 ○開場時間 第三 9時～18時(5月～8月) 9時～17時(9月～4月) テニス8時～19時(5月～8月) 9時～17時(9月～4月) ●他のテニスコートに比べ利用頻度が低い								
再配置に向けた事業概要		当面施設・機能とも維持 (中長期)再配置を検討								
備考		－								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)	2033(R15)	2034(R16)
対策内容	維持(改修・更新)	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用(千円)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	再配置(見直し)									
対策費用	－									

施設名称		池尻体育館					No	6		
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設		
敷地面積（㎡）		2,620	建築年度	1997	構造	SRC	地上階数	I		
延床面積 （㎡）	全体	974	築年数	26	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	974	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅲ		
設置根拠法令等		大阪狭山市立池尻体育館条例								
設置目的		－								
再配置 方針	長寿命化判定	長寿命化			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数 （残年数）	80年				建物	維持			
			34			対策の優先度		Ⅲ		
現状と 課題	ハード	○市の中心からやや北部に位置 ○鉄骨鉄筋コンクリート造 ○2057年（33年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○主に貸館施設 ○開館時間：9時～21時 ●利用者による近隣住宅への騒音課題								
再配置に向けた 事業概要		施設・機能とも維持								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	維持（改修・更新）									
対策費用	－									

施設名称		学校給食センター					No	7		
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設		
敷地面積（㎡）		3,201	建築年度	1973	構造	RC	地上階数	2		
延床面積（㎡）	全体	2,058	築年数	50	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	2,058	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅲ		
設置根拠法令等		学校給食法第4条及び第6条 大阪狭山市立学校給食センター条例								
設置目的		義務教育学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない。義務教育学校の設置者は、その設置する義務教育学校の学校給食を実施するための施設として、二以上の義務教育諸学校の学校給食の実施に必要な施設(共同調理所というを設けるkとが出来るため								
再配置方針	長寿命化判定	長寿命化			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数（残年数）	80年				建物	維持			
		10			対策の優先度		Ⅲ			
現状と課題	ハード	○市の中心からやや南部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2033年(9年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2014年に耐震補強、その後大規模改修の実施(2015年から2019年)								
	ソフト	○学校給食を調理・提供する機能								
再配置に向けた事業概要		施設・機能とも維持								
備考		－								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用(千円)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	維持(改修・更新)									
対策費用	－									

施設名称		教育支援センター（フリースクールみ・ら・い）					No	8		
所管課		教育部教育指導グループ					施設類型	学校教育系施設		
敷地面積（㎡）		－		建築年度	1996	構造	LS	地上階数	1	
延床面積（㎡）	全体	198		築年数	27	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	198		耐用年数	40	改修・更新	－	保全優先度	Ⅳ	
設置根拠法令等		教育機会確保法								
設置目的		学校へ出席しない、またはすることができない子どもたちに対する教育機会の確保及び個々の状況に応じた必要な支援を行うため。								
再配置方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数	－				建物	維持			
		（残年数）	13			対策の優先度		Ⅳ		
現状と課題	ハード	○市の中心からやや北部に位置 ○軽量鉄骨造 ○2036年（12年後）に標準耐用年数 ○軽量鉄骨造のため長寿命化には適さない構造 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	今後も維持するが、運営手法については検討する。								
再配置に向けた事業概要		施設・機能とも維持								
備考		－								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	維持（改修・更新）									
対策費用	－									

施設名称		東放課後児童会					No	9		
							施設類型	子育て支援施設		
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援拠点施設・放課後児童施設		
敷地面積（㎡）		352	建築年度	2016	構造	S	地上階数	2		
延床面積 （㎡）	全体	405	築年数	7	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	405	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅳ		
設置根拠法令等		児童福祉法第34条の8第1項 大阪狭山市放課後児童会条例								
設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため。								
再配置 方針	長寿命化判定	長寿命化			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数 （残年数）	80年				建物	検討			
		53				対策の優先度	Ⅳ			
現状と 課題	ハード	○市の中心からやや北部に位置 ○軽量鉄骨造 ○2056年（32年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有								
	ソフト	○少子化により将来的な児童数の減少が見込まれるものの、共働き世帯の増加等に伴い、放課後の子どもの居場所としてのニーズが高まっている。 ○管理運営については、民間事業者の参入も進んでいることから、民間ノウハウ等の活用手法について検討する。 ○入会希望者数が年々増加しており、継続的に待機児童が生じている。								
再配置に向けた 事業概要		放課後児童会の利用希望者数は、年々増加しており、今後も施設としてのニーズは高い水準で継続することが見込まれることから適切なメンテナンスを施したうえで、施設・機能は当面維持する。								
備考		東小学校の敷地内								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	維持（改修・更新）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	維持（改修・更新）									
対策費用	－									

施設名称		北放課後児童会					No	10		
							施設類型	子育て支援施設		
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援拠点施設・放課後児童施設		
敷地面積(㎡)		—	建築年度	2018	構造	LS	地上階数	2		
延床面積 (㎡)	全体	462	築年数	5	耐震性	有	地下階数	—		
	当該	462	耐用年数	40	改修・更新	—	保全優先度	Ⅳ		
設置根拠法令等		児童福祉法第34条の8第1項 大阪狭山市放課後児童会条例								
設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため。								
再配置 方針	長寿命化判定	—			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数 (残年数)	—				建物	検討			
			35				対策の優先度	Ⅳ		
現状と 課題	ハード	○市の中心から北部に位置 ○軽量鉄骨造 ○2056年(32年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有								
	ソフト	○少子化により将来的な児童数の減少が見込まれるものの、共働き世帯の増加等に伴い、放課後の子どもの居場所としてのニーズが高まっている。 ○管理運営については、民間事業者の参入も進んでいることから、民間ノウハウ等の活用手法について検討する。								
再配置に向けた 事業概要		放課後児童会の利用希望者数は、年々増加しており、今後も施設としてのニーズは高い水準で継続することが見込まれることから適切なメンテナンスを施したうえで、施設・機能は当面維持する。								
備考		北小学校の敷地内								
複合化等検討 対象施設		—								
	短期									
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	維持(改修・更新)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
対策費用 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	中長期									
対策内容	維持(改修・更新)									
対策費用	—									

施設名称		第七放課後児童会					No	II		
							施設類型	子育て支援施設		
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援拠点施設・放課後児童施設		
敷地面積（㎡）		433	建築年度	2017	構造	S	地上階数	2		
延床面積 （㎡）	全体	476	築年数	6	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	476	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	IV		
設置根拠法令等		児童福祉法第34条の8第1項 大阪狭山市放課後児童会条例								
設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため。								
再配置 方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数 （残年数）	－				建物	検討			
			54			対策の優先度		IV		
現状と 課題	ハード	○市の中心から南東部に位置 ○軽量鉄骨造 ○（施設名）2057年（33年後）、（施設名）2000年（00年後）、（施設名）2000年（00年後）に標準耐用年数 ○各施設 耐震性 有 ●（施設名）については、経年劣化により修繕箇所多数 ●軽量鉄骨造のため、長寿命化には適さない								
	ソフト	○少子化により将来的な児童数の減少が見込まれるものの、共働き世帯の増加等に伴い、放課後の子どもの居場所としてのニーズが高まっている。 ○管理運営については、民間事業者の参入も進んでいることから、民間ノウハウ等の活用手法について検討する。 ○校区内では大規模な住宅開発が進んでおり、入会希望者数が急増している。								
再配置に向けた 事業概要		放課後児童会の利用希望者数は、年々増加しており、今後も施設としてのニーズは高い水準で継続することが見込まれることから適切なメンテナンスを施したうえで、施設・機能は当面維持する。								
備考		第七小学校の敷地内								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	維持（改修・更新）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	維持（改修・更新）									
対策費用	－									

施設名称		子育て支援・世代間交流センター（UPっぴ）					No	12		
							施設類型	子育て支援施設		
所管課		こども政策部こども家庭支援グループ					施設類型	子育て支援拠点施設・放課後児童施設		
敷地面積（㎡）		1,165	建築年度	2018	構造	RC	地上階数	2		
延床面積（㎡）	全体	1,888	築年数	5	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	1,888	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅳ		
設置根拠法令等		大阪狭山市立子育て支援・世代間交流センター条例								
設置目的		地域における子育て支援を総合的に推進するとともに、子どもや子育て家庭が世代を超えて市民と交流できる環境を提供する。								
再配置方針	長寿命化判定	長寿命化			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数（残年数）	80年				建物	維持			
			55			対策の優先度		Ⅳ		
現状と課題	ハード	○市の中心に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2078年（54年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有								
	ソフト	○子どもの遊びの場の提供や保護者同士の交流の場 ○子育て情報の提供、相談、子育て講座の開催 ○利用者支援事業や認定子育てサポーター事業の実施 ○子どもや子育て世帯と世代を超えて市民が交流できる場を提供 ○R6.4.1～ こども家庭センターを設置								
再配置に向けた事業概要		施設・機能とも維持								
備考		狭山中学校と隣接								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	維持（改修・更新）									
対策費用	－									

施設名称		市役所					No	13		
							施設類型	行政系施設		
所管課		総務部資産活用・契約グループ					施設類型	庁舎		
敷地面積（㎡）		7,615	建築年度	1973	構造	RC	地上階数	4		
延床面積（㎡）	全体	7,288	築年数	51	耐震性	有	地下階数	1		
	当該	7,288	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	I		
設置根拠法令等		地方自治法								
設置目的		行政事務を執行するための事務所であるとともに、全市民に対する各種の行政サービスの提供拠点、災害発生時における総合的な災害対応の推進拠点として設置している。								
再配置方針	長寿命化判定	長寿命化			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数	80年				建物	維持			
	(残年数)	29			対策の優先度		I			
現状と課題	ハード	○市の中心部（東側）に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2033年に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2015年に大規模改修（耐震補強工事及び共用部）、2022年に照明器具のLED化 ○駐車場が一部借地 ●設備機器の劣化（空調、消火設備など） ●敷地内建築物の老朽化（車庫、倉庫、組合事務所など） ●庁舎執務室内の老朽化 ●執務室や会議室などの不足								
	ソフト	○各種行政サービスの拠点 ○開館時間9時から17時30分 ○災害時の防災拠点 ●施設管理に係る業務委託が多岐に渡る ●他の施設との連携強化などの手法検討 ●各種サービスのICT化など手法検討								
再配置に向けた事業概要		倉庫・車庫・別館を取り壊し、倉庫・車庫の機能を有した建築物を増築し、会議室や執務室等の足りない室を設ける。								
備考		－								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		消防署					No	14		
所管課							危機管理室		施設類型	行政系施設
敷地面積（㎡）		－		建築年度	1973	構造	RC	地上階数	4	
延床面積（㎡）	全体	1,031	築年数	50	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	1,031	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	I		
設置根拠法令等		消防組織法								
設置目的		消防業務を遂行するための施設								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	維持			
			10			対策の優先度		I		
現状と課題	ハード	○市の中心部（東側）に位置 ○市役所本庁舎と同一敷地 ○鉄筋コンクリート造 ○2033年に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2007年に耐震補強工事、2021年に広域化に伴う改修工事 ●経年劣化による修繕箇所の増加								
	ソフト	○火災、救急、救助等の災害時の活動拠点。 ○堺市消防局職員が24時間交代制で勤務。								
再配置に向けた事業概要		検討 堺市消防局と協議								
備考		市役所と同敷地								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	維持（改修・更新）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	検討 堺市消防局と協議									
対策費用	－									

施設名称		消防署ニュータウン出張所					No	15		
							施設類型	行政系施設		
所管課		危機管理室					施設類型	消防施設		
敷地面積（㎡）		1,064	建築年度	1992	構造	RC	地上階数	4		
延床面積 （㎡）	全体	1,226	築年数	31	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	1,226	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅲ		
設置根拠法令等		消防組織法								
設置目的		消防業務を遂行するための施設 各種消防訓練実施のための施設								
再配置 方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数 （残年数）	－				建物				
			29			対策の優先度		Ⅲ		
現状と 課題	ハード	○狭山ニュータウン地区の中心部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2052年（28年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2021年に広域化に伴う改修工事 ●経年劣化による修繕箇所の増加 ●屋根、外壁、内装、昇降機など設備機器を含めた大規模改修が必要な時期								
	ソフト	○火災、救急、救助等の災害時の活動拠点。 ○堺市消防局職員が24時間交代制で勤務。								
再配置に向けた 事業概要		検討 堺市消防局と協議								
備考		コミュニティセンターと隣接								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	維持（改修・更新）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	検討 堺市消防局と協議									
対策費用	－									

施設名称		さやか公園防災備蓄倉庫(トイレ併設複合施設)					No	16		
							施設類型	行政系施設		
所管課		危機管理室					施設類型	公園施設		
敷地面積(㎡)		－		建築年度	2004	構造	RC	地上階数	I	
延床面積 (㎡)	全体	190		築年数	19	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	190		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅲ	
設置根拠法令等		－								
設置目的		防災資機材、備蓄食糧の保管								
再配置 方針	長寿命化判定	長寿命化			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数 (残年数)	80年				建物	維持			
			41			対策の優先度		Ⅲ		
現状と 課題	ハード	○市の中心部(東側)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2064年に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○災害備蓄物資を管理している。 ○大阪狭山市地域防災計画では、防災拠点(物資備蓄拠点)に位置付けられている。								
再配置に向けた 事業概要		施設・機能とも維持								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 (千円)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	維持(改修・更新)									
対策費用	－									

施設名称		東大池公園防災備蓄倉庫					No	17		
所管課		危機管理室					施設類型	行政系施設		
敷地面積（㎡）		－		建築年度	2017	構造	RC	地上階数	I	
延床面積（㎡）	全体	195	築年数	6	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	195	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅲ		
設置根拠法令等		－								
設置目的		防災資機材、備蓄食糧の保管								
再配置方針	長寿命化判定	長寿命化			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数（残年数）	80年				建物	維持			
			54			対策の優先度		Ⅲ		
現状と課題	ハード	○市の南部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2077年に標準耐用年数 ○耐震性 有								
	ソフト	○災害備蓄物資を管理している。 ○大阪狭山市地域防災計画では、防災拠点（物資備蓄拠点）に位置付けられている。								
再配置に向けた事業概要		施設・機能とも維持								
備考		－								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	維持（改修・更新）									
対策費用	－									

施設名称		斎場					No	18		
							施設類型	その他施設		
所管課		市民生活部生活環境グループ					施設類型	その他施設		
敷地面積（㎡）		9,524	建築年度	2020	構造	RC	地上階数	2		
延床面積 （㎡）	全体	754	築年数	3	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	754	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅳ		
設置根拠法令等		大阪狭山市立斎場条例								
設置目的		死体の火葬や身体の一部等の焼却を行い、環境衛生の保持に資するため								
再配置 方針	長寿命化判定	長寿命化			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数 （残年数）	80年				建物	維持			
			57			対策の優先度		Ⅳ		
現状と 課題	ハード	○市の北部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2080年に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2020年に一部改修、建替え								
	ソフト	今後も適正な維持管理を実施し、施設については長寿命化を図り、機能についても維持する。								
再配置に向けた 事業概要		施設・機能とも維持								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	維持（改修・更新）									
対策費用	－									

施設名称		牛乳パック整理作業所					No	19		
							施設類型	その他施設		
所管課		市民生活部生活環境グループ					施設類型	その他施設		
敷地面積（㎡）		－	建築年度	不明	構造	LS	地上階数	I		
延床面積 （㎡）	全体	68	築年数	－	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	68	耐用年数	40	改修・更新	－	保全優先度	Ⅳ		
設置根拠法令等		－								
設置目的		元々は旧市立西幼稚園の建物。市域内の拠点で回収した牛乳パックを一時保管し、整理作業を行う作業場を使用している。								
再配置 方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	当面継続			
	目標使用年数 （残年数）	－				建物	当面維持			
			－			対策の優先度		Ⅳ		
現状と 課題	ハード	○市の中心（南西部）に位置 ○軽量鉄骨造 ○建築年不明 ○耐震性不明 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	事業継続の必要性について検討したうえで、機能を維持する場合には、他の施設の空きスペース等への移転について検討する。								
再配置に向けた 事業概要		当面施設・機能とも維持（中長期）再配置を検討								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	維持（改修・更新）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	再配置（見直し）									
対策費用	－									

施設名称		生涯学習グループ倉庫					No	20		
							施設類型	その他施設		
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	その他施設		
敷地面積（㎡）		－	建築年度	1994	構造	W	地上階数	I		
延床面積 （㎡）	全体	102	築年数	29	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	102	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	IV		
設置根拠法令等		－								
設置目的		－								
再配置 方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	当面継続			
	目標使用年数 （残年数）	－				建物	当面維持			
			31			対策の優先度		IV		
現状と 課題	ハード	○市の中心（南西部）に位置 ○木造 ○建築年不明 ○耐震性不明 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	倉庫としての機能については、他の施設の空きスペース等への集約化を検討する。								
再配置に向けた 事業概要		維持の必要性はない								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	維持（改修・更新）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	再配置（見直し）									
対策費用	－									

施設名称		東野中継ポンプ場					No	21		
所管課		水政策部経営総務グループ					施設類型	その他施設		
敷地面積（㎡）		－		建築年度	1978	構造	RC	地上階数	2	
延床面積（㎡）	全体	606		築年数	45	耐震性	有	地下階数	1	
	当該	606		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－	
設置根拠法令等		下水道法に基づく事業計画								
設置目的		汚水排水のためのポンプ施設を設置するため								
再配置方針	長寿命化判定	長寿命化			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数（残年数）	80年				建物	維持			
			15			対策の優先度		－		
現状と課題	ハード	○市の北部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2037年（13年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	－								
再配置に向けた事業概要		施設・機能とも維持								
備考		－								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	維持（改修・更新）									
対策費用	－									

施設名称		東茱萸木污水中継ポンプ場					No	22		
							施設類型	その他施設		
所管課		水政策部経営総務グループ					施設類型	下水道施設		
敷地面積（㎡）		227	建築年度	1970	構造	RC	地上階数	1		
延床面積 （㎡）	全体	66	築年数	53	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	66	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－		
設置根拠法令等		下水道法に基づく事業計画								
設置目的		汚水排水のためのポンプ施設を設置するため								
再配置 方針	長寿命化判定	長寿命化			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数 （残年数）	80年				建物	維持			
			7			対策の優先度		－		
現状と 課題	ハード	○市の南東部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2038年（14年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	－								
再配置に向けた 事業概要		施設・機能とも維持								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	維持（改修・更新）									
対策費用	－									

施設名称		東小学校					No	23		
							施設類型	学校教育系施設		
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校		
敷地面積(㎡)		8,810	建築年度	1969	構造	RC	地上階数	3		
延床面積 (㎡)	全体	6,656	築年数	54	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	6,656	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－		
設置根拠法令等		学校教育法38条								
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。								
再配置 方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数 (残年数)	－				建物	検討			
			6			対策の優先度		－		
現状と 課題	ハード	○市の中心(北東部)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2029年(5年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2000年に耐震改修、2000年に大規模改修を実施 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○児童が学習活動を行う場 ○避難所に位置付けられている ○運動場及び屋内運動場は地域に開放されている ●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応								
再配置に向けた 事業概要		短期的には施設・機能ともに維持する方針ですが、中長期的には、長年狭隘な運動場が課題とされていることや、最も古い校舎棟の築年数が令和11年度には60年を経過することを踏まえ、校舎の建替えなども視野に入れ、運動場の拡張についても検討します。 (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)								
備考		東プールを含む 東幼稚園に隣接								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 (千円)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		西小学校					No	24		
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設		
敷地面積(㎡)		9,006	建築年度	1970	構造	RC	地上階数	3		
延床面積(㎡)	全体	5,052	築年数	53	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	5,052	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－		
設置根拠法令等		学校教育法38条								
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数(残年数)	－				建物	検討			
			7			対策の優先度		－		
現状と課題	ハード	○市の中心(南西部)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2030年(6年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○児童が学習活動を行う場 ○避難所に位置付けられている ○運動場及び屋内運動場は地域に開放されている ●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応								
再配置に向けた事業概要		短期的には施設・機能ともに維持する方針ですが、中長期的には校舎の老朽化対策として長寿命化を前提に検討します。(学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)								
備考		西プールを含む								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)	2033(R15)	2034(R16)
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用(千円)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		南第二小学校					No	25		
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設		
敷地面積（㎡）		20,018		建築年度	1974	構造	RC	地上階数	3	
延床面積（㎡）	全体	6,560		築年数	49	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	6,560		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－	
設置根拠法令等		学校教育法38条								
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	検討			
			11			対策の優先度	－			
現状と課題	ハード	○市の南部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2034年（10年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○児童が学習活動を行う場 ○避難所に位置付けられている ○運動場及び屋内運動場は地域に開放されている ●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応								
再配置に向けた事業概要		短期的には施設・機能ともに維持する方針ですが、中長期的には近畿大学病院の跡地で大規模な宅地開発が進められる可能性があることから、その動向を注視することとし、校舎の老朽化対策については、長寿命化を前提に検討します。（学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく）								
備考		－								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		北小学校					No	26		
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設		
敷地面積(㎡)		14,404		建築年度	1977	構造	RC	地上階数	3	
延床面積 (㎡)	全体	5,234		築年数	46	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	5,234		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－	
設置根拠法令等		学校教育法38条								
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。								
再配置 方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数 (残年数)	－				建物	検討			
			14			対策の優先度		－		
現状と 課題	ハード	○市の北部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2037年(13年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2000年に大規模改修								
	ソフト	○児童が学習活動を行う場 ○避難所に位置付けられている ○運動場及び屋内運動場は地域に開放されている ●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応								
再配置に向けた 事業概要		短期的には施設・機能ともに維持する方針ですが、中長期的には校舎の老朽化対策として長寿命化を前提に検討します。 (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 (千円)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		第七小学校					No	27		
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設		
敷地面積（㎡）		15,945		建築年度	1990	構造	RC	地上階数	3	
延床面積（㎡）	全体	5,511		築年数	33	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	5,511		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－	
設置根拠法令等		学校教育法38条								
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数	－				建物	検討			
	(残年数)	27			対策の優先度		－			
現状と課題	ハード	○市の北部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2050年（26年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2000年、2000年に大規模改修								
	ソフト	○児童が学習活動を行う場 ○避難所に位置付けられている ○運動場及び屋内運動場は地域に開放されている ●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応								
再配置に向けた事業概要		宅地開発が盛んな地域であり、児童数の増加が見込まれることから、現在教室不足への対応を進めているところです。中長期的には校舎の老朽化対策として長寿命化を前提に検討します。 （学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく）								
備考		第七プールを含む								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		狭山中学校					No	28		
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設		
敷地面積（㎡）		14,901		建築年度	1968	構造	RC	地上階数	2	
延床面積（㎡）	全体	6,276		築年数	55	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	6,276		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－	
設置根拠法令等		学校教育法49条								
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	検討			
			5			対策の優先度		－		
現状と課題	ハード	○市の中心部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○一部校舎2021年に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2000年に耐震補強、2000年に大規模改修 ●2024年に実施した耐力度調査の結果を考慮し、長寿命化や建替えの検討を進める								
	ソフト	○生徒が学習活動や部活動を行う場 ○避難所に位置付けられている ○屋内運動場は地域に開放されている ●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応 ●部活動の地域移行の検討								
再配置に向けた事業概要		短期中に教室不足が生じる可能性があることや、長年運動場が狭隘であること、築年数が60年以上経過している校舎棟があり老朽化が進んでいること等を踏まえ、現地での建替えを基本として教育環境の改善を図ります。（学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく）								
備考		－								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		南中学校					No	29		
							施設類型	学校教育系施設		
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校		
敷地面積(㎡)		27,279		建築年度	1972	構造	RC	地上階数	3	
延床面積(㎡)	全体	8,029		築年数	51	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	8,029		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－	
設置根拠法令等		学校教育法49条								
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数(残年数)	－				建物	検討			
			9			対策の優先度		－		
現状と課題	ハード	○市の中心(南部)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2032年(8年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2024年に外壁改修 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○生徒が学習活動や部活動を行う場 ○避難所に位置付けられている ○屋内運動場は地域に開放されている ●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応 ●部活動の地域移行の検討								
再配置に向けた事業概要		短期的には施設・機能ともに維持する方針ですが、中長期的には校舎の老朽化対策として生徒数の推移を踏まえた建替えを視野に入れて検討します。 (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)								
備考		南プールを含む								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)	2033(R15)	2034(R16)
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用(千円)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		第三中学校					No	30		
							施設類型	学校教育系施設		
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校		
敷地面積（㎡）		22,722		建築年度	1981	構造	RC	地上階数	4	
延床面積 （㎡）	全体	7,898		築年数	42	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	7,898		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－	
設置根拠法令等		学校教育法49条								
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。								
再配置 方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数 （残年数）	－				建物	検討			
			18			対策の優先度		－		
現状と 課題	ハード	○市の南部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2041年（17年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2000年に耐震補強、2000年に大規模改修								
	ソフト	○生徒が学習活動や部活動を行う場 ○避難所に位置付けられている ○屋内運動場は地域に開放されている ●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応 ●部活動の地域移行の検討								
再配置に向けた 事業概要		短期的には施設・機能ともに維持する方針ですが、中長期的には宅地開発が盛んな第七小学校区の児童数の動向を注視するとともに、校舎の老朽化対策として長寿命化を前提に検討します。 （学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく）								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		西放課後児童会					No	31		
							施設類型	子育て支援施設		
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援拠点施設・放課後児童施設		
敷地面積（㎡）		－	建築年度	1975	構造	RC	地上階数	3		
延床面積（㎡）	全体	148	築年数	48	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	148	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－		
設置根拠法令等		児童福祉法第34条の8第1項 大阪狭山市放課後児童会条例								
設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため。								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	検討			
			12			対策の優先度		－		
現状と課題	ハード	○No.47と同様 （西小学校の校舎内に設置）								
	ソフト	○少子化により将来的な児童数の減少が見込まれるものの、共働き世帯の増加等に伴い、放課後の子どもの居場所としてのニーズが高まっている。 ○管理運営については、民間事業者の参入も進んでいることから、民間ノウハウ等の活用手法について検討する。								
再配置に向けた事業概要		放課後児童会の利用希望者数は、年々増加しており、今後も施設としてのニーズは高い水準で継続することが見込まれる。公立小学校の空き教室を活用しており、当該施設の方向性については、西小学校と同様に短期的には施設・機能ともに維持する方針ですが、中長期的には校舎の老朽化対策として長寿命化を前提に検討する。								
備考		西小学校の一部								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		南第一放課後児童会					No	32		
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援施設		
敷地面積（㎡）		—		建築年度	1973	構造	RC	地上階数	3	
延床面積（㎡）	全体	135		築年数	50	耐震性	有	地下階数	—	
	当該	135		耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	—	
設置根拠法令等		児童福祉法第34条の8第1項 大阪狭山市放課後児童会条例								
設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため。								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数（残年数）	—				建物	検討			
		10			対策の優先度		—			
現状と課題	ハード	ONo.48と同様 （南第一小学校の校舎内に設置）								
	ソフト	○少子化により将来的な児童数の減少が見込まれるものの、共働き世帯の増加等に伴い、放課後の子どもの居場所としてのニーズが高まっている。 ○管理運営については、民間事業者の参入も進んでいることから、民間ノウハウ等の活用手法について検討する。								
再配置に向けた事業概要		放課後児童会の利用希望者数は、年々増加しており、今後も施設としてのニーズは高い水準で継続することが見込まれる。公立小学校の空き教室を活用しており、当該施設の方向性については、南第一小学校と同様に中長期的には、児童数の推移を注視しながら隣接する南第三小学校との統合を検討するとともに、校舎の老朽化対策については、建替えも視野に入れて検討する。								
備考		南第一小学校の一部								
複合化等検討対象施設		—								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	検討	—	—	—	—	—	—	—	—	—
対策費用（千円）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	中長期									
対策内容	—									
対策費用	—									

施設名称		南第二放課後児童会					No	33		
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援施設		
敷地面積（㎡）		－		建築年度	1980	構造	RC	地上階数	3	
延床面積（㎡）	全体	183		築年数	43	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	183		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－	
設置根拠法令等		児童福祉法第34条の8第1項 大阪狭山市放課後児童会条例								
設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため。								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	検討			
			17			対策の優先度		－		
現状と課題	ハード	○No.49と同様 （南第二小学校の校舎内に設置）								
	ソフト	○少子化により将来的な児童数の減少が見込まれるものの、共働き世帯の増加等に伴い、放課後の子どもの居場所としてのニーズが高まっている。 ○管理運営については、民間事業者の参入も進んでいることから、民間ノウハウ等の活用手法について検討する。								
再配置に向けた事業概要		放課後児童会の利用希望者数は、年々増加しており、今後も施設としてのニーズは高い水準で継続することが見込まれる。公立小学校の空き教室を活用しており、当該施設の方向性については、南第二小学校と同様に短期的には施設・機能ともに維持する方針であるが、中長期的には校舎の老朽化対策として、長寿命化を前提に検討する。								
備考		南第二小学校の一部								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		南第三放課後児童会					No	34		
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援施設		
敷地面積（㎡）		－		建築年度	1980	構造	RC	地上階数	4	
延床面積 （㎡）	全体	122		築年数	43	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	122		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－	
設置根拠法令等		児童福祉法第34条の8第1項 大阪狭山市放課後児童会条例								
設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため。								
再配置 方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数 （残年数）	－				建物	検討			
			17			対策の優先度		－		
現状と 課題	ハード	ONo.50と同様 （南第三小学校の校舎内に設置）								
	ソフト	○少子化により将来的な児童数の減少が見込まれるものの、共働き世帯の増加等に伴い、放課後の子どもの居場所としてのニーズが高まっている。 ○管理運営については、民間事業者の参入も進んでいることから、民間ノウハウ等の活用手法について検討する。								
再配置に向けた 事業概要		放課後児童会の利用希望者数は、年々増加しており、今後も施設としてのニーズは高い水準で継続することが見込まれる。 公立小学校の空き教室を活用しており、当該施設の方向性については、南第三小学校と同様に短期的には施設・機能ともに維持する方針であるが、中長期的には、児童数の推移を注視しながら隣接する南第一小学校との統合について検討する。								
備考		南第三小学校の一部								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		西プール（西小学校）					No	35		
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設		
敷地面積（㎡）		1,480	建築年度	1994	構造	RC	地上階数	2		
延床面積（㎡）	全体	143	築年数	29	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	143	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－		
設置根拠法令等		スポーツ基本法第12条第1項 大阪狭山市立プール使用条例								
設置目的		－								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	0			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	0			
			31			対策の優先度		－		
現状と課題	ハード	○市の中心（南西部）に位置 ○鉄骨造 ○2054年（30年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数 ●鉄骨の錆び、腐食、断面欠損が発生しており、長寿命化には適さない								
	ソフト	現在、学校園の適正な規模や配置に関する検討が進められていることも踏まえ、市民プールとしての開放のあり方や必要性について検討する。								
再配置に向けた事業概要		（学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき検討）								
備考		西小学校の一部								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		東プール（東小学校）					No	36		
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設		
敷地面積（㎡）		－		建築年度	1974	構造	RC	地上階数	1	
延床面積（㎡）	全体	（81）		築年数	49	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	（81）		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－	
設置根拠法令等		スポーツ基本法第12条第1項 大阪狭山市立プール使用条例								
設置目的		－								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	0			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	0			
			11			対策の優先度	－			
現状と課題	ハード	○市の中心（北東部）に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2034年（10年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	現在、学校園の適正な規模や配置に関する検討が進められていることも踏まえ、市民プールとしての開放のあり方や必要性について検討する。								
再配置に向けた事業概要		（学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき検討）								
備考		東小学校の一部								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		第七プール（第七小学校）					No	37		
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設		
敷地面積（㎡）		－		建築年度	1990	構造	RC	地上階数	1	
延床面積（㎡）	全体	(116)		築年数	33	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	(116)		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－	
設置根拠法令等		スポーツ基本法第12条第1項 大阪狭山市立プール使用条例								
設置目的		－								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	0			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	0			
			27				対策の優先度	－		
現状と課題	ハード	○市の南東部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2050年（26年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2000年に大規模改修 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	現在、学校園の適正な規模や配置に関する検討が進められていることも踏まえ、市民プールとしての開放のあり方や必要性について検討する。								
再配置に向けた事業概要		（学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき検討）								
備考		第七小学校の一部								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		南プール（南中学校）					No	38		
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設		
敷地面積（㎡）		－		建築年度	1973	構造	RC	地上階数	1	
延床面積（㎡）	全体	(87)		築年数	50	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	(87)		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－	
設置根拠法令等		スポーツ基本法第12条第1項 大阪狭山市立プール使用条例								
設置目的		－								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	0			
	目標使用年数 （残年数）	－				建物	0			
			10			対策の優先度	－			
現状と課題	ハード	○市の南部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2033年（9年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	現在、学校園の適正な規模や配置に関する検討が進められていることも踏まえ、市民プールとしての開放のあり方や必要性について検討する。								
再配置に向けた事業概要		（学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき検討）								
備考		南中学校の一部								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

(4) 短期で引き続き方向性について検討する施設

① 短期での取組みまとめ

※当面、サイクル的に発生する予防保全的な改修時期と金額を整理

No	施設名称	保全優先度	対策内容										再編効果	
			2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	延床面積 対策前 (㎡)	削減 見込み
1	郷土資料館 (狭山池博物館)	—	検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(111)	-
2	ふれあいスポーツ広場	Ⅲ	検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,270	-
3	市民ふれあいの里 スポーツ広場	Ⅳ	検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57	-
4	市民ふれあいの里 花と緑の広場	Ⅳ	検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	585	-
5	市民ふれあいの里 青少年野外活動広場	Ⅳ	検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	393	-
6	ニュータウン連絡所	Ⅲ	検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	142	-
7	旧狭山中継ポンプ場	—	検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	142	-

②各施設の概要

施設名称		郷土資料館（狭山池博物館）						No	I		
								施設類型	社会教育系施設		
所管課		教育部生涯学習グループ						施設類型	博物館等		
敷地面積（㎡）		－		建築年度	2001	構造	RC	地上階数	3		
延床面積 （㎡）	全体	（111）		築年数	22	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	（111）		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－		
設置根拠法令等		大阪府立狭山池博物館条例、同施行規則、大阪狭山市立郷土資料館条例、同施行規則、大阪府立狭山池博物館と大阪狭山市立郷土資料館の共同運営に関する基本協定書									
設置目的		狭山池の治水及びかんがいに関する資料等を収集、保管、展示して府民の利用に供し、土木事業の歴史的役割に関する府民の理解を深めるとともに、府民の文化的向上に貢献するため 郷土の歴史、考古、民俗等に関する資料を収集、保管、展示して市民の利用に供し、あわせて調査、研究等を行い、市民の文化的向上に貢献するため 大阪府と大阪狭山市が共同して、地域との協働を図りながら、府立博物館と市立資料館の管理運営を行うことにより、一層効果的かつ効率的な両館の活用を図るため									
再配置 方針	長寿命化判定	大阪府と協議による				対策内容	機能	府と協議			
	目標使用年数	－					建物	府と協議			
	（残年数）	38				対策の優先度		－			
現状と 課題	ハード	大阪府立狭山池博物館との複合施設（府施設の一部）である。 平成13年（2001年）に大阪府により建てられ、建築後22年と比較的新しい施設であり、今後も継続する。									
	ソフト	市民に歴史資料等に触れる機会を提供し、利用者の増加をめざす視点から、管理運営のあり方については、大阪府と協議を行い、検討する。									
再配置に向けた 事業概要		大阪府との協議による									
備考		府施設の一部									
複合化等検討 対象施設		－									
	短期										
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）	
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	中長期										
対策内容	－										
対策費用	－										

施設名称		市民ふれあいの里スポーツ広場					No	3		
							施設類型	スポーツ・レク施設		
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ施設		
敷地面積（㎡）		6,375	建築年度	1994	構造	S	地上階数	1		
延床面積（㎡）	全体	57	築年数	29	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	57	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅳ		
設置根拠法令等		大阪狭山市市市民ふれあいの里条例								
設置目的		－								
再配置方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	当面維持			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	当面維持			
			31			対策の優先度		Ⅳ		
現状と課題	ハード	○市の北部に位置 ○鉄骨造 ○20〇〇年（〇〇年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○主に貸館施設 ○開場時間：テニス8時～19時（5月～8月） 9時～17時（9月～4月） ●他のテニスコートに比べ利用頻度が低い								
再配置に向けた事業概要		当面は施設・機能とも維持								
備考		－								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		ふれあいスポーツ広場					No	2		
							施設類型	スポーツ・レク施設		
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ施設		
敷地面積（㎡）		2,513	建築年度	1994	構造	S	地上階数	2		
延床面積 （㎡）	全体	1,270	築年数	29	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	1,270	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅲ		
設置根拠法令等		大阪狭山市立ふれあいスポーツ広場条例								
設置目的		－								
再配置 方針	長寿命化判定	－			対策内容	機能	当面維持			
	目標使用年数 （残年数）	－				建物	当面維持			
			31			対策の優先度		Ⅲ		
現状と 課題	ハード	○市の北部に位置 ○鉄骨造 ○2054年（30年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○主に貸館施設 ○開館時間：9時～21時 ●平日、土日共に稼働率が他施設に比べ低い								
再配置に向けた 事業概要		当面は施設・機能とも維持								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		市民ふれあいの里花と緑の広場					No	4		
							施設類型	スポーツ・レク施設		
所管課		まちづくり推進部公園緑地グループ					施設類型	レク・観光施設		
敷地面積（㎡）		6,012	建築年度	1994	構造	S	地上階数	2		
延床面積 （㎡）	全体	585	築年数	29	耐震性	有	地下階数	－		
	当該	585	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅳ		
設置根拠法令等		大阪狭山市市民ふれあいの里条例								
設置目的		施設利用者の利便性向上のため								
再配置 方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数 （残年数）	－				建物	維持			
			31			対策の優先度		Ⅳ		
現状と 課題	ハード	○市の北部に位置 ○鉄骨造 ○2054年（30年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	○余暇の充実や市の魅力の発信の拠点となっている。 ●現在の施設利用者数や類似施設の有無等を参考に今後の施設の在り方についてサウンディング等を実施し、方向性を検討する。								
再配置に向けた 事業概要		民間事業者とのサウンディングを実施し、方向性を検討								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		市民ふれあいの里青少年野外活動広場					No	5		
所管課							教育部生涯学習グループ			
敷地面積（㎡）		5,444		建築年度	1987	構造	RC	地上階数	2	
延床面積 （㎡）	全体	393		築年数	36	耐震性	有	地下階数	－	
	当該	393		耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅳ	
設置根拠法令等		大阪狭山市立市民ふれあいの里条例								
設置目的		－								
再配置 方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	0			
	目標使用年数	－				建物	0			
		（残年数）	24			対策の優先度		Ⅳ		
現状と 課題	ハード	○市の北部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2047年（23年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●経年劣化による修繕箇所多数								
	ソフト	余暇の充実や市の魅力の発信の拠点として、地域内外の交流と地域の活性化に寄与する施設となっている。 現在の施設の利用状況や民間の類似施設の有無なども含め、市の役割を明確にした上で、今後のあり方について現在のの 地域において方向性を検討する。								
再配置に向けた 事業概要		現在の地域において方向性を検討								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		ニュータウン連絡所					No	6		
							施設類型	行政系施設		
所管課		市民生活部市民窓口グループ					施設類型	その他行政系施設		
敷地面積（㎡）		－	建築年度	1998	構造	RC	地上階数	4		
延床面積（㎡）	全体	142	築年数	25	耐震性	有	地下階数	Ⅰ		
	当該	142	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	Ⅲ		
設置根拠法令等		大阪狭山市役所ニュータウン連絡所設置規則								
設置目的		狭山ニュータウン及びその隣接地域住民の窓口事務の手続の一部を容易ならしめるため、設置。								
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数（残年数）	－				建物	検討			
			35			対策の優先度		Ⅲ		
現状と課題	ハード	ONo.Ⅰと同様 （コミュニティセンターの建物内に設置）								
	ソフト	ニュータウン地域における行政窓口機能として、当面は継続する。 今後は市民ニーズや利用状況等を把握した上で、民間のノウハウ等の活用を視野に入れた、効果的、効率的な運営手法について検討する。								
再配置に向けた事業概要		コミュニティセンターの再配置に合わせ検討								
備考		－								
複合化等検討対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2031（R13）	2032（R14）	2033（R15）	2034（R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

施設名称		旧狭山中継ポンプ場					No	7		
							施設類型	その他施設		
所管課		水政策部経営総務グループ					施設類型	下水道施設		
敷地面積（㎡）		1,570	建築年度	1969	構造	RC	地上階数	1		
延床面積 （㎡）	全体	142	築年数	54	耐震性	無	地下階数	－		
	当該	142	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度	－		
設置根拠法令等		下水道法に基づく事業計画								
設置目的		汚水排水のためのポンプ施設を設置するため								
再配置 方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討			
	目標使用年数 （残年数）	－				建物	検討			
			6			対策の優先度		－		
現状と 課題	ハード	－								
	ソフト	－								
再配置に向けた 事業概要		－								
備考		－								
複合化等検討 対象施設		－								
	短期									
実施年度	2025 （R7）	2026 （R8）	2027 （R9）	2028 （R10）	2029 （R11）	2030 （R12）	2031 （R13）	2032 （R14）	2033 （R15）	2034 （R16）
対策内容	検討	－	－	－	－	－	－	－	－	－
対策費用 （千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中長期									
対策内容	－									
対策費用	－									

8 公共施設再配置の推進

(1) 再配置計画の実行体制

(2) 計画の推進管理及び見直し

